行方市総合戦略（改定版）素案

行方市
NAMEGATA

現在、新しい表紙・裏表紙のデザインを作成
しています。こちらは仮のデザインです。
詳細はデザイン案①～③をご覧ください。

プロローグ

『10 年後の行方市を考えよう。』と題した行方市総合戦略を策定したのが、2016 年でした。

５年後の 2020 年、新しい 2020 なめがた市民 100 人委員会をつくり、市民の皆さんと一緒に「行方市のより良い未来」について議論を重ねてきました。

思い返せば、世界も日本も激動の５年間でした。行方市もこれまでにない自然災害に見舞われ、人口減少や少子高齢化も解決に至っておりません。

しかし、市も市民も歩みを止めず前へ進んでいます。

５年後の行方市の姿（将来像）と、将来像実現のために市民や行政が何ができるのかを市民と市（行政）が一緒に考えたのが「行方市総合戦略（改定版）」です。

５年間の出来事

これまでの５年間、より良い行方市にするために、市民の皆さんと一緒に多くの取り組みをしてきました。

	行方市
2016	• 行方市総合戦略、行方市公共施設等総合管理計画（基本計画）の策定 • JA なめがた甘藷部会連絡会が「日本農業賞大賞」、「第 56 回農林水産祭天皇杯」を受賞 • 北浦地区の３つの小学校が統合し、北浦小学校が開校 • 専修大学と、「地方創生に関する連携協定」を締結 • 石岡市・小美玉市・茨城町と、「公の施設の広域利用に関する協定」を締結 • 大規模災害に備え、各中学校に飲料水兼用耐震性貯水槽を整備 • 熊本地震で被災した大分県別府市への支援物資を搬送 • セブンーイレブン・ジャパン（市内９店舗）と、「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結 • 第一生命保険株式会社と、「要援護者の見守り活動に関する協定」を締結 • 株式会社茨城放送と、「災害時における放送要請に関する協定」を締結 • 市内３中学校から選出された中学生議員による模擬議会「行方市中学生『夢』議会」を開催 • 市内全域を視聴範囲とする防災対応型エリア放送「なめがたエリアテレビ」を開局
2017	• 大阪府泉佐野市と、「特産品相互取扱協定」を締結 • よしもとクリエイティブ・エージェンシーと、「地域活性化に関する事業連携」を締結 • 子育て包括支援センター「どれみ」を開設 • 麻生運動場多目的グラウンドを開設 • なめがたお仕事情報局を開設 • 市内で配達業務を行う郵便局 12 局と、「地域における協力に関する協定書」を締結 • 青少年育成行方市民会議麻生地区協議会が「麻生こども寺子屋」を開校 • 麻生地区が「千年村」に認証 • マイナンバーカードを利用して住民票の写しなどが全国のコンビニエンスストアで取得可能
2018	• 行方警察署と、「市防災行政無線局の設置管理運用に関する協定」を締結 • SOMPO ボールゲームフェスタ 2017in 行方を開催 • 三昧塚古墳出土資料が国重要文化財に指定 • 行方市初となる地域おこし協力隊員が着任 • 霞ヶ浦ふれあいランド虹の塔に「ボルダリング施設」がオープン • 株式会社セイミヤと、「見守り活動等に関する協定」を締結 • 第 26 回環境自治体会議なめがた会議を開催 • 霞ヶ浦の帆引き網漁の技術が「記録作成等の措置を講ずべき無形民俗文化財」に指定
2019	• 第１回茨城 100 ｋウルトラマラソン in 鹿行（ROKKO）を開催 • 山車曳きで、新天皇の即位と新しい時代「令和」をお祝い • モンゴル国ウエイトリフティング（重量挙げ）ナショナルチームの事前キャンプを開催 • 第 74 回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」に向けた炬火リレー開催 • 茨城国体デモンストレーションスポーツのビーチハンドボール、公開競技のゲートボールを開催 • 第 27 回全国消防操法大会茨城県代表選考会で中根消防団が優勝 • 第６回なめがたふれあいまつりに合わせて、全国なまずサミット in 行方を開催 • 行方市に２人目となる地域おこし協力隊が着任 • 第１回行方市庁舎建設市民会議を開催
2020	• 霞ヶ浦ふれあいランド内「水の科学館」を 閉館 • 学校法人三育学院　北浦三育中学校が閉校 • 「なめテレオンデマンド」を開設 • 株式会社セブン-イレブン・ジャパンと、「包括連携協力に関する協定」を締結 • 市制施行 15 周年の節目を迎える • コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社と、「包括連携協定」を締結 • 株式会社なめがたしろはとファームと、「包括連携協定」を締結 • 行方市水道施設の災害および緊急時に対応する災害協定を締結

【日本の主な出来事】
◇熊本地震（2016 年）　◇九州北部豪雨（2017 年）
◇西日本豪雨（2018 年）
◇天皇陛下が即位、「令和」改元（2019 年）
◇台風 15、19 号による甚大な被害（2019 年）
◇新型コロナウイルスで緊急事態宣言（2020 年）

【海外の主な出来事】
◇地球温暖化対策のパリ協定発効（2016 年）
◇米国でトランプ政権発足（2017 年）
◇米朝が史上初の首脳会談（2018 年）
◇香港で大規模なデモ（2019 年）
◇中国の武漢で新型肺炎発生（2020 年）

目次　行方市総合戦略（改定版）

■ プロローグ（p 2）

■ 5 年間の出来事（p 3）

■ 市長からの言葉（p 5）

■ 第1章（p 6）

将来像と３つの基本理念

1　総合戦略について・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 7）
（1）総合戦略の改定にあたって
（2）計画の期間
（3）総合戦略改定版の基本的な考え方
2　プロジェクトを横断する新たな視点　・・・・・・（p 8）
3　「行方ならではの価値の共有」を高めるために ・・（p 9）
4　人口ビジョン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 10）
5　３つの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 11）
6　土地利用の基本な方向性・・・・・・・・・・・・・（p 12）
7　SDGs（持続可能な開発目標）・・・・・・・・・・（p 14）

■ 第2章（p 16）

5 つの重点プロジェクト

1　働く場の拡大プロジェクト・・・・・・・・・・・・（p 17）
2　健康で文化的なまちプロジェクト・・・・・・・・（p 23）
3　住みやすい地域プロジェクト・・・・・・・・・・（p 27）
4　みんなで育むプロジェクト・・・・・・・・・・・・（p 32）
5　情報発信で日本一プロジェクト・・・・・・・・・（p 39）

■ 第3章（p 46）

成果に磨きをかけるために

1　分野別計画一覧　・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 47）
2　人口データ集　・・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 49）
3　策定体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 54）
4　策定の経過　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（p 56）

■ エピローグ（p 47）

市長からの言葉

第１章
将来像と３つの基本理念

総合戦略について

（1）総合戦略の改定にあたって

行方市は、2016 年（平成 28 年）３月に、2015 年度（平成 27 年度）を初年度とし、2025 年度（令和７年度）を最終年度とした 11 年間の総合戦略を作成しました。総合戦略では、行方市の現状や 20 ～ 30 年後の見通し、避けることができない人口減少や右肩上がりの経済成長が期待できない中で、他の地域にはない「行方ならではの価値」を市民が共有することを目指しています。そして、市民が、行方に住むことのさらなる自信や愛着心の向上につなげることができるような施策を重点的に展開し、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちづくりを進めてきました。

しかしながら、総合戦略策定後の５年間で、人口減少や少子高齢化に歯止めをかけられていない現状や、2019 年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、地域社会、経済環境や市民の意識や行動、生活様式が大きく変わりました。

そうした中、国でも第２期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、これまでになかったデジタル・トランスフォーメーション（DX）※、脱炭素社会（グリーン社会）※、地方創生テレワークなどの視点を加え、新たな地方創生の取り組みを全省庁と連携を取りながら総合的に推進していくこととしています。

行方市においても「（３）の改定版の基本的な考え方」に基づき、より実効性の高い戦略に改定するものとします。

（2）計画の期間

2021 年度（令和３年度）
～ 2025 年度（令和７年度）

総合戦略は、将来実現すべきまちの姿である「将来像」や、将来像の実現に向けた基本的な考え方である「３つの基本理念」、具体的な行政の取り組みをまとめた「５つの重点プロジェクト」などを示した総合計画の要素を盛り込んだ計画になっています。

今回の総合戦略の改定にあたっては、現存する総合戦略の計画期間を引き継ぎ、2025 年度（令和７年度）までの計画とします。

（3）総合戦略改定版の基本的な考え方

①社会環境の変容に対応した計画

これからも社会情勢・環境が目まぐるしく変化することが予測されることから、行方市においても、ウイズコロナ・アフターコロナの時代、今後も続く人口減少および少子高齢化の時代に対応できるよう総合戦略を改定しました。

住み慣れた地域で、誰もが自分らしく日常生活を営むことができる地域共生社会を目指し、新しい生活様式や働き方への対応を進めると同時に、デジタル技術を行方市の地域資源や行政運営に活用し、各世代に適した行政サービスを展開していきます。

②市民と行政が「自分ごと」として捉える計画

総合戦略は、全ての市民に行方市を「自分ごと」として捉えてもらえるように、総合戦略を読んで行動を起こしてもらえるように、分かりやすい表現を意識して策定しています。

改定にあたって、市民が策定のプロセスから「自分ごと」として感じてもらうために、無作為で選ばれた「なめがた市民 100 人委員会」を立ち上げ、総合戦略の中間点での検証と見直しの議論を市職員とともに行い、市民の生活実感に近い戦略を取りまとめた計画となっています。

③重点施策を明確にした戦略的な計画

総合戦略策定後の５ 年間は、人口減少や地域経済縮小の克服、社会的変化への対応などに、限られた行財政資源を重点的に投入するための「総合戦略実施計画」を作成し全庁あげて事業に取り組んできました。

改定にあたって、今まで実施してきた施策を検証することにより、克服できなかった課題や社会情勢・環境の変化により必要になった新たな課題を解決していくために、各重点プロジェクトを横断する SDGs（持続可能な開発目標）や新しい生活様式への対応、デジタル技術の活用などの新たな視点【詳細ｐ８】を加えた施策を重点的に進めていきます。

④「成果目標」を示して、進行を管理

今後、総合戦略の実効性を高めていくためには、各重点プロジェクトの達成度や成果指標（KPI）を通じた施策の効果検証等を行うなど、PDCA サイクルにより適切に進捗管理を行なっていくことが重要です。また、行政だけでなく市民一人一人がこの計画を「自分ごと」として考えるために、一連のプロセスに市民が関わることができる環境を整えていきます。

※「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」とは：
ICT（情報通信技術）の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※「脱炭素社会（グリーン社会）」とは：
地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量「実質ゼロ」を目指す社会

重点プロジェクトを横断する新たな視点

SDGs の達成に向けた取り組み

国は、「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指す SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追及が日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。行方市においても SDGs を推進していくことが重要だと考え、改定版では、各重点プロジェクトと SDGs の関係性を示しています【詳細 p14,15】。

具体的には、行方市には全国的に見ても医師偏在指標が低く、医療体制に課題があるため、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）を行政と市民が連携･協力して整備する【詳細 p25,29】ことや、誰一人取り残されない情報発信を目指し、普段の行政情報や緊急時の防災情報などが、できる限り多くの市民に伝わるよう、エリア放送の整備や光ファイバー網の整備、市民意見を取り入れる広聴機会の充実【詳細 p40,41】などに取り組みます。

まちづくりはひとづくり（多様な人材の活用を促進する）

行方市では、これまで公民館講座などの生涯学習をはじめ、スポーツ、文化、福祉、健康、子育て、介護、産業、環境、まちづくりなど、様々な分野で人材育成のための事業に取り組んでおり、今後も継続して多様な人材育成のための事業を推進していきます【詳細 p18,36,40】。こうした人材が地域課題を解決する担い手となり、それぞれの知見をまちづくりの各分野に生かせるよう、行方市は多様な人材が活躍する場や機会の提供、環境づくりを積極的に進めていきます。また、活気があふれる地域をつくるため、若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を目指します【詳細 p 28,29】。

デジタル技術の活用

近年 AI や IoT、ロボット、ビックデータなどの革新技術、新しいデジタル技術が生まれています。そうした技術をあらゆる産業や社会に導入することで、地域の課題解決につなげる動き（Society5.0※の実現など）が全国で広がっており、行方市においても少子高齢化、人口減少に伴い、産業や地域活動の担い手不足の課題が深刻化している現状に対し、革新技術やデジタル技術の導入による産業振興や市民サービスの向上を図っていく必要があります。そのためにもローカル 5G※の活用や Wi-Fi 整備など情報インフラ整備【詳細 p40】の検討を始めます。

新しい生活様式への対応

新型コロナウイルス感染拡大は、生活や経済活動に大きな影響を与えています。今後は、感染拡大を防止するための対策やその影響を受けた市民等に対する支援、新しい生活様式に対応した行政運営、地域づくり活動が求められています。

行方市もコロナ禍がもたらした多様な働き方への対応として「サテライト・テレワークに対応したスペースづくり」【詳細 p21】や安心の子育て環境づくり（各健診・相談・教室等）を目指した「切れ目のない育児相談体制の充実」【詳細 p34】など、新型コロナウイルス感染拡大防止策やそれに伴う新しい生活様式に対応した取り組みを検討していきます。

コラム① 行方市における「地方創生 SDGs」の取り組み

SDGs を原動力とした地方創生の取り組みの一つとして行方市は、2021 年 2 月に株式会社モリサワと包括連携協定を締結し（当時、関東地方の自治体では初めての事例）、UD(ユニバーサルデザイン) フォントを活用しながら、行方市総合戦略に掲げた「情報発信で日本一プロジェクト」および地方創生等の諸課題に取り組んでいます。

UD フォントは文字の形が分かりやすいうえ誤読が少なく、高齢者も比較的読みやすいとされています。UD フォントを活用して様々な情報を市民に伝えやすくするほか、ICT（情報通信技術）と組み合わせて教育の質向上につなげられます。今後は協定に基づき、SDGs に掲げられる「質の高い教育をみんなに」に対応した新しい教育の形を創造する中で、ICT を活用した効果的な UD フォントの活用促進などを行います。

※「Society5.0」とは：
狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続き、AI や IoT、ロボット、ビックデータなどの革新技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿

「行方ならではの価値の共有」を高めるために

～笑顔で住み続けたいまち、行方～

写真が入ります。

奈良時代初期（713 年）に編纂された『常陸国風土記』。そこに記されている「行方」に、長い歴史があることが証明されました。平成 29（2018）年、麻生地区が千年以上にわたり人々が暮らしてきた「千年村」として認証されたのです。自然や社会的な災害、変化等を乗り越え、生産と生活が続いてきた国内でも数少ない地域と認められました。

行方市は西に霞ヶ浦、東に北浦を擁し、雄大な湖での鯉やワカサギの漁業、豊かな行方台地での農業を暮らしの支えとして栄えてきました。そして千年以上にわたる伝統文化が深く根差し、技や知恵として受け継がれてきました。

イラスト：根崎良文

21 世紀となり、「デジタル化」によって今までに考えられなかった変化が、仕事や暮らしにもたらされています。「守るべきものは守り、変えるべきものは勇気をもって刷新する」、行方市は今、これからの百年、千年を見据えるための大事なスタートラインに立っていると捉え、エリア放送「なめテレ」の開局、光ファイバー専用回線の設置などをいち早く取り入れ、防災や地域の活性化のために運営を開始しました。また、ローカル５Ｇ※の活用検討など、引き続き「デジタル化」を推し進めていきます。

人口減少等の厳しい状況が予測されるなかで、市が将来像を示すことで市民と未来を共有することが、「行方ならではの新しい価値の創造」にもつながります。情報発信で日本一にするために、若い世代が希望をもてるように、高齢者が安心して暮らせるように、夢を現実のものとするための道が、今、目の前に広がっているのです。

※「ローカル５Ｇ」とは：
高速大容量、超低遅延、多数同時接続を実現する 5G を、通信事業者ではない企業や自治体が、一部のエリアまたは建物・敷地内に専用の 5G ネットワークを構築する方法

人口ビジョン

人口ビジョンは、人口動向や将来人口のシミュレーションによる人口の現状分析を行い、将来人口の方向性を示したものです。

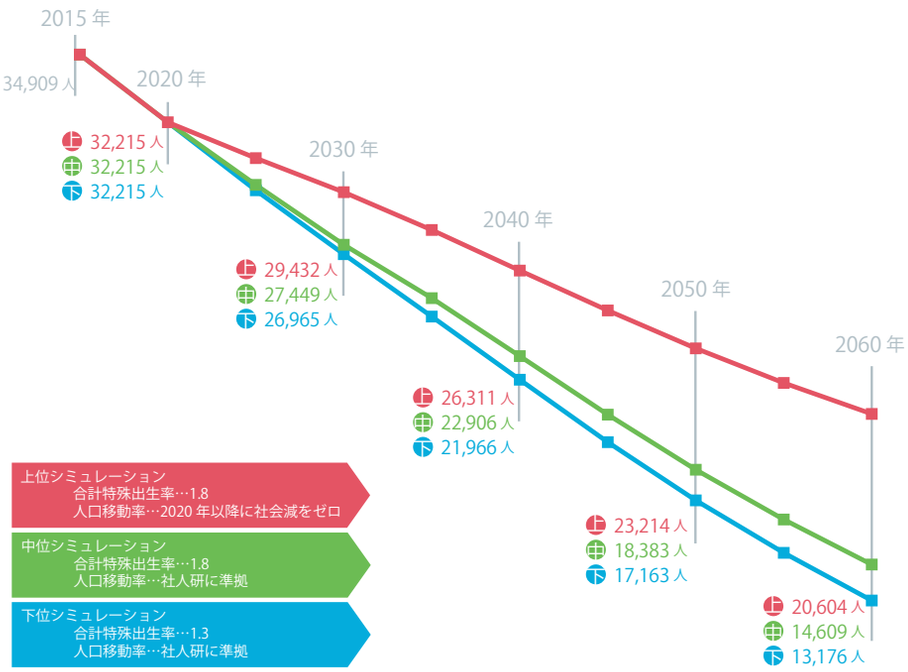

将来人口のシミュレーション

行方市では、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 27 年（2015）年に人口ビジョンを策定し、地方創生の取り組みを進めてきました。

しかしながら、令和２年（2020 年）の国政調査人口速報集計結果では、行方市の人口（32,215 人）は「人口ビジョン」における同時期の下位シミュレーションの推計値（32,737 人）よりも、522 人減少するなど、当時の予測を下回って推移しており、その後の国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）による将来人口の推計でも、大変厳しい状況が示されています。そこで、総合戦略の改定に伴い、国勢調査等の人口動態における最新の数値や状況の変化を踏まえた上で、人口問題に関する基本認識の共有を図ります。

人口増減には、合計特殊出生率※と人口移動率が自然増減、社会増減に大きく影響するため、これら２つを変数としてシミュレーションしました。

社人研推計では、合計特殊出生率を 1. 3 程度とし、人口移動率が今後一定で縮小すると推計したものです。

行方市は、社人研推計を参考にしながら独自のシミュレーションを行いました。合計特殊出生率、人口移動率をそれぞれ上位、中位、下位で仮定し、それぞれの場合の人口をシミュレーションしています。その結果は上図のとおりです。

過疎地域の指定について

令和３年４月１日に新法である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が制定され、過疎地域の要件が緩和されたことに伴い、行方市麻生地区が「一部過疎」としての告示を受けることとなりました。この現実に目をそらすことなく、人口ビジョンと照らし合わせて効果的な施策を継続することが求められます。

目指すべき将来の方向性

行方市の人口は現状のままでは社人研の推計のように、出生数の減少、死亡数の増加によって自然動態による影響が大きくなっていくことが予想されます。また、社会動態についても、近隣市町村を中心に転出超過が続いています。人口の減少や高齢化が進むことは、地域社会の担い手が減少するだけでなく、地方の経済も縮小し、様々な社会的･経済的な課題が生じてきます。将来にわたり持続可能なまちづくりを進めていくには、市民、地域、事業者、団体、行政が共通の危機感を持ち、喫緊の課題として人口減少を最小限に抑制する対策に取り組まなければなりません。

こうした状況を踏まえ、若い世代の結婚･子育て等に関する希望を実現し、ニーズに沿った定住・移住施策を推進する総合的な支援、雇用の拡大等の取り組みを進めていきます。

※「合計特殊出生率」とは：
「15 ～ 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する

３つの基本理念

「継続」から「変革」へ

総合戦略で掲げた、市民が中心となった自発的な地域活動を活性化させるために、今までの５年間は、市民と市職員の意識変革を目指して、協働指針の策定に取り組んできました。この取り組みにより、市民、地域、行政が同じ目標に向かって行方らしい価値観を共有しようという意識の変革を起こすことができました。

これからの５年間は、市民の意識変革をさらに広げ、今まで築き上げてきたまちづくりの基盤を活用し、将来に夢と希望を持つことができるまちを目指して、市民と共に、新しい時代に合った施策に迅速に取り組んでいきます。

みんなが主役のまちづくり

総合戦略では、市民が地域の課題を自分ごととして捉えることができるように、役所内の情報を整理し分かりやすく伝えていく必要性を記載しました。市民の自主的な活動を支援する仕組みづくりを進めたことで、行政の取り組みに市民を巻き込むのではなく、市民の活動に行政が巻き込まれていく環境を少しずつ築き上げることができました。

これまでの５年間で築き上げてきた取り組みを基礎として、これからの５年間で行方市に関わる全ての人が主役として輝き続けることができ、「笑顔で住み続けたいまち、行方」を引き続き目指して、変化する社会情勢や市民ニーズに対応したまちづくりを進めます。

行方市ならではの市政運営

総合戦略では、将来の世代に負担を残さないように、身の丈に合った市政運営を目指して、公共施設の再編や事業の見直しを行ってきました。無駄をなくすことは重要なことですが、無駄をなくすだけでは魅力的なまちをつくることはできません。

５年間の取り組みで見えてきたことは、行方市にはまだまだ活用されていない地域資源がたくさんあるということです。例えば、ブランド化されていない農畜水産物、地域で自主的な取り組みをしている市民、地元で頑張っている民間事業所、有効活用されていない建物などの地域資源がたくさんあります。これらの地域資源を有効的に活用して、魅力的なまちを作るために必要な投資を行うことで、将来世代が希望を持てるような行方市ならではの市政運営を行っていきます。

土地利用の基本的な方向性

広大な霞ヶ浦と北浦に挟まれた肥沃な行方台地と湖岸地域は、この地域に暮らす全ての人々が守り、育てていかなければならない貴重な共有財産です。

行方市の土地利用は、合併後に作成された「都市計画マスタープラン」および「新市建設計画」で方向性を定め進めてきましたが、新庁舎建設の基本的な考え方を示した「行方市庁舎建設基本計画」や公共施設の再編統合を進めるための「公共施設再編に向けた展開プロラム」を策定したことにより、土地利用の方向性が変わってきました。

「笑顔で住み続けたいまち、行方」を目指し、行方市の優位性を生かした効果的な土地利用を推進することで、未来に向けて持続可能なまちづくりを実現していきます。そして、老朽化し未耐震のまま活用するなどの問題を抱えている公共施設（北浦庁舎、玉造庁舎、玉造公民館、図書館など）は、早急に再配置を進め次世代への負担を解消していきます。

各エリア	内容
新庁舎周辺、 市の中心エリア	◇ 病院、消防署、庁舎が隣接することで、医療、保健、介護予防、防災が連携した施策を展開し、災害時に機能を継続することができる基幹的災害拠点を整備する。 ◇ 医療と介護が連携し、安心して生活することができる地域医療を構築する。 ◇ 地域の安心・安全な暮らしを支える健康づくりとコミュニティづくり、健康福祉産業の振興と雇用創出、若者やアクティブシニアの流入、地域経済を振興する。 ◇ 市の地理的中心地であることから、市民の利便性が高く効率的で効果的な地域公共交通網を構築するための中心結節点として整備する。
定住促進、 市街地エリア	玉造市街地周辺 ◇ 玉造市街地は、主要国道が交差する市内でも恵まれた交通条件であり、下水道も整備されていることから、既存の学校、観光施設、商業施設を生かして子育て世代の定住拠点を整備する。 麻生市街地周辺 ◇ 周辺の市街地は下水道が整備され、国道 355 号のバイパスの一部も開通されることから、生活拠点として整備する。 ※浸水想定エリアは、定住を促進するエリアから外す。
スポーツ、 レクリエーション、 文教エリア	麻生市街地周辺 ◇ 耐震基準を満たしている麻生庁舎を有効活用するとともに、武家屋敷など歴史的な資源の活用、学校や公民館等と連携した「市民の学びと共創」を推進する。地元商店街との連携により地域の賑わい拠点を整備する。 太田・白浜地区周辺 ◇ 太田・白浜地区は、東関道水戸線が開通後、麻生 IC（仮称）からの関係人口の呼び込みを期待できる地域である。既存の商業施設、県の交流施設を活用した地域活性化と賑わいづくりを進める。 北浦市街地周辺 ◇ 北浦庁舎の周辺に立地する公共施設は、スポーツや文化施設が多いため、民間活力を導入し、魅力ある施設にリニューアルし新たな拠点を整備する。 霞ヶ浦ふれあいランド周辺 ◇ 霞ヶ浦ふれあいランド周辺を観光交流拠点として再生し、地域活性化、賑わいづくり、市民サービスの向上、民間資金・ノウハウを活用し整備する。 東関道水戸線沿線 ◇ 企業誘致や 6 次産業化の促進、地場産業の拡充を目指す。 ◇ 都市部など新しい地域から人を呼び込むためのゲートウェイとして、ヒト・モノ・情報の交流拠点を整備し、観光施策と自転車を連携、活用したまちづくりの一拠点を整備する。

各エリア	内容
産業振興エリア	北浦複合団地 ◇　東関道水戸線の開通と合わせて、企業の立地需要を見ながら産業の拠点として整備する。 上山鉾田工業団地 ◇　茨城空港や、東関道水戸線の開通により、物流施設等の立地需要を見ながら、北浦複合団地への企業誘致に加えて、上山鉾田工業団地周辺などにおいて新たな企業の受け皿を整備する。
田園都市ゾーン	◇　行方市固有の自然景観やまちなみ、歴史的景観などを大切にした潤いのある居住地の維持に努めるとともに、農地および農村環境の保全を図る。
水辺交流ゾーン	◇　貴重な地域資源である霞ヶ浦・北浦の環境保全を図るとともに、地域固有の人・文化・景観などの資源を生かしながら、「つくば霞ヶ浦りんりんロード」や観光施設の活用を図り、にぎわいのある交流空間を形成する。国のナショナルサイクルルートの認定を受けた「つくば霞ヶ浦りんりんロード」は、今後、国内外から更なる利用者の増加が見込まれることから、これらの利用者を北浦側へ誘客する施策を展開する。

SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs（エス・ディ・ジーズ）は、「Sustainable Development Goals」の略で、2015 年９月の国連サミットで採択された 2030 年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015 年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs（ミレニアム開発目標）」の後継として採択された SDGs は、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な 17 の目標および細分化された 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが示されています。

あらゆる場所、あらゆる形態の貧困を終わらせる。

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。

すべての人に包括的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。

包括的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の安全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

強靭（レジリエント）なインフラ構築、包括的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。

国内及び各国家間の不平等を是正する。

包括的で安全かつ強靭（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。

持続可能な消費生産形態を確保する。

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。

持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化へ対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

■ 総合戦略に掲げる取り組みと SDGs の関係

国は、SDGs の 17 の目標や 169 のターゲットに示される多様な項目の追及が、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生を推進するものであるとしています。

「行方市」がより住みやすい、より住みたいというまちになるためには、社会や地域情勢に対応しながら SDGs を推進していくことが重要です。総合戦略（改定版）では、新たに SDGs の視点を取り入れることとし、各重点プロジェクトの基本目標が SDGs の様々な目標に結びついていることを示すため 17 の目標アイコンを使って視覚的に分かりやすく見える化しています。

SDGs との関連		1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 健康と福祉を	4 質の高い教育	5 ジェンダー平等	6 水とトイレ	7 エネルギー	8 働きがい・経済	9 産業と技術革新	10 不平等なくす	11 まちづくり	12 つくる・つかう	13 気候変動対策	14 海を守ろう	15 陸も守ろう	16 平和と公正	17 パートナーシップ
働く場の拡大プロジェクト	基幹産業である農業を盛り上げる								○	○			○			○		
	地域に根差した産業を活性化し、「働く場」を確保する								○	○	○	○						
健康で文化的なまちプロジェクト	日本一「元気で包容力のある地域」をつくる			○		○					○	○						○
	市民が安心できる医療体制を維持する	○		○						○	○							
住みやすい地域プロジェクト	住みやすい環境を整備する			○	○	○						○						
	市民ニーズにあった公共交通を実現する			○							○	○						
	公共施設、インフラを持続可能にする							○				○	○	○				
みんなで育むプロジェクト	子どもを産みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる	○		○	○													○
	子育てしやすい地域にする	○		○	○						○							
	新たな価値を創造し郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成する				○				○		○	○						
情報発信で日本一プロジェクト	全市民が情報発信源となり、情報発信日本一の市を目指す											○					○	○

第２章
５つの重点プロジェクト

2016年３月に行方市総合戦略を策定した際、「なめがた市民100人委員会」からの意見（行方市の強みと弱み）や市民アンケートの結果などから見えてきた行方市の課題を解決するために、戦略的に取り組む必要がある「５つの重点プロジェクト」やプロジェクトごとに「基本目標」を設定しました。

今回の改定にあたっては、「５つの重点プロジェクト」や「基本目標」が５年間の社会情勢や社会環境の変化によって、今の市民のニーズに合っているのかの検証と見直しを行うため、５年前と同様に無作為に選ばれた市民による「2020なめがた市民100人委員会」を立ち上げ、多様な市民と市職員が一緒になり議論を行いました。

その議論を経て、各重点プロジェクトでは、基本目標ごとに成果指標（KPI）を定め、行政の取り組みと市民の取り組みのゴールがどこなのかが分かるようにしています。市役所だけでなく市民一人一人が行方市の総合戦略を「自分ごと」として考えるきっかけにしていきます。

① 働く場の拡大プロジェクト

市の農林水産業の従事者の高齢化が進んでおり、今後も担い手の不足と耕作放棄地の拡大が懸念されます。

ブランディングや６次産業化により農畜水産物の付加価値を高めること、新たな担い手としての若者や移住者による新規就農の拡大や後継者を育成していくことが喫緊の課題です。

また、地元の産業の活性化のため、行政はコロナ禍で見えてきた地方回帰の動きやテレワーク等の多様な働き方などの社会情勢の変化と、地元企業のニーズをしっかりと捉え、時代に合った産業振興や雇用拡大の取り組みに努めます。

めざすこと
(基本目標)

０１　基幹産業である農業を盛り上げる

成果指標【実績値 / 目標値】

- 農業産出額の維持
  ⇒【実績値：249.2 億円／目標値：240 億円】
- 経営耕地面積の維持
  ⇒【実績値：4,852ha ／目標値：4,500ha】
- なめがたブランド推奨産品数
  ⇒【実績値：37 ／目標値：50】
- 産地直売販売額（観光物産館こいこい）
  ⇒【実績値：218,156 千円／目標値：220,000 千円】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策１：就農者および就農希望者への支援

施策２：耕作放棄地の解消

施策３：なめがたブランドの構築

０２　地域に根差した産業を活性化し、「働く場」を確保する

成果指標【実績値／目標値】

- 労働力流出減（昼間人口＜夜間人口⇒昼間人口＝夜間人口）
  ⇒【実績値：△ 3,035 人／目標値：△ 2,400 人 】
- ビジネスプラン塾受講者の創業件数
  ⇒【実績値：年１件／目標値：年２件】
- 広域イベントの実施
  ⇒【実績値：２回／目標値：３回】
- 観光交流拠点のイベント実施
  ⇒【実績値：１回／目標値：２回】
- 観光交流拠点の整備数
  ⇒【実績値：４カ所／目標値：５カ所】
- 観光入込客数
  ⇒【実績値：630 千人／目標値：1,000 千人】
- 企業誘致件数 ⇒【実績値：５件／目標値：５件】
- 事業所数
  ⇒【実績値：1,656 事務所／目標値：1,600 事務所】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策４：働きたい人が働ける環境づくり

施策５：近隣市町村と連携した水辺周辺の賑わいづくり等の展開

施策６：アントラーズホームタウン DMO と鹿行５市による広域連携

施策７：観光となめがたブランドのタイアップ

施策８：市内立地企業の支援

施策９：サテライトオフィス・テレワークに対応したスペースづくり

01.基幹産業である農業を盛り上げる

施策１　就農者および就農希望者への支援

■施策概要

大規模化や中小規模での経営を目指すものの支援を行います。また、新規就農者や農業後継者による就農者への支援や、就農希望者への相談を行います。

◇行政の取り組み（担当課：農林水産課）

- 国の補助事業等を活用したサポート
- 農業次世代人材投資資金交付金の活用
- なめがた新規活力応援金補助金の活用
- 就農相談会の開催
- 新農業人フェア、県で実施している技術習得のための研修等の情報提供

施策２　耕作放棄地の解消

■施策概要

農業者の高齢化や後継者不足により耕作できなくなった農地を新たな担い手に耕作してもらうための体制整備を行います。

◇行政の取り組み（担当課：農林水産課）

- 農地中間管理機構等の活用
- 人・農地プランの実現方針に向けた取り組み

施策３　なめがたブランドの構築

■施策概要

主要農産物であるサツマイモを中心に、地勢に恵まれ豊富な農畜水産物を活用して、持続可能な産地づくりのための「なめがたブランド」を構築します。

◇行政の取り組み（担当課：ブランド戦略室）

- なめがたブランドの発信
- 販売戦略の構築
- 農畜水産物の付加価値向上

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

地元の農畜水産物を消費する（買う、食べる、料理する）	農業を理解し、情報発信する（農業体験、ホームステイ）	新規就農者の受け入れに協力する
景観保持に協力する（草刈り等）	なめがたブランドの発信、なめがたブランド推奨産品を広める	食イベントの企画、参加（加工品の試作、料理コンテスト）

02. 地域に根差した産業を活性化し「働く場」を確保する

施策４　働きたい人が働ける環境づくり

■施策概要

求職者が働きたい場所、勤めたい職種、働きたい年齢まで働けるように、中小企業の経営基盤の安定・強化に繋がる支援を行います。

◇行政の取り組み（担当課：商工観光課）

- 求人・求職のマッチング
- 創業支援事業の充実
- 現実感のある職場体験やインターンの実施
- 福祉部門と連携した就業支援

施策５　近隣市町村と連携した水辺周辺の賑わいづくり等の展開

■施策概要

豊かな自然環境を生かし、県内外多くの方々に体験してもらうことで、行方市の魅力を発信し、移住・定住のきっかけをつくります。

◇行政の取り組み（担当課：商工観光課）

- つくば霞ヶ浦りんりんロードの活用
- アウトドアアクティビティの充実
- 観光帆引き船の活用

施策６　アントラーズホームタウン DMO と鹿行５市による広域連携

■施策概要

　鹿行地域や行方市近隣市町村との協働を図り、面でとらえた観光資源の掘り起こしとそれらを周遊できるコンテンツの開発を多目的に進めます。

◇行政の取り組み（担当課：商工観光課）

- 面でとらえた観光資源の掘り起こし
- 地域資源を周遊できるコンテンツの開発
- ＳＮＳを活用した地域の魅力発信

施策７　観光となめがたブランドのタイアップ

■施策概要

　観光資源を生かした事業を実施すると共に、なめがたブランド（サツマイモ、レンコン、イチゴなど）としての付加価値をより一層高めることで知名度を上げ、Ｉターン・Ｕターン希望者の移住･定住の選択先となり、さらには新規就農の担い手の確保に繋げます。

◇行政の取り組み（担当課：商工観光課）

- 観光資源を生かした体験事業の実施

施策８　市内立地企業の支援

■施策概要

　産業の振興および地元雇用の拡大を目的とした事業に対し補助金を交付し、できる限りの支援をします。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 県と連携した企業誘致活動
- 学校跡地を活用した市内や近隣市に立地する中小企業への立地誘導

施策９　サテライトオフィス・テレワークに対応したスペースづくり

■施策概要

コロナ禍により地方回帰が注目されていることなどを踏まえ、未利用の公共施設を活用し、サテライトオフィスやテレワーク等に対応した施設の提供を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 都心部の企業などを対象とした市場調査
- 空き公共施設を活用したサテライトオフィスへの活用および、テレワークに対応した施設整備の検討

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

地元商店等を利用し、新規創業者への受け入れに協力する	働きやすい職場環境づくりをする（インターン学生、若者、女性、障がい者の受け入れなど）	市民一人ひとりが観光大使になる
子どもたちへ行方の魅力を伝える	滞在型観光への協力をする	不足している社会資源を、会議の場等で伝える（公園・公共交通等）

コラム②　行方市麻生が「千年村」に認証

2011 年に発生した東日本大震災。その後、長期にわたって人々が暮らし続けてきた優れた立地から特性を見出そうと始まったのが「千年村プロジェクト」です。1000 年以上前の古文書に残された地名をもとに調査が行われ、2017 年に麻生が「千年村」として認証されました。

1000 年前は平安時代。清少納言が『枕草子』を、紫式部が『源氏物語』を書いていたころです。幾多の災難を乗り越えて、豊かな大地、恵まれた気候風土のなかで人々の営みが連綿と続けられてきたことが立証されたのです。先祖から譲り受けた歴史を子孫へつなげることが、今の私たちの役目です。

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

総合戦略の認知度と基本目標の進捗について

あなたは行方市総合戦略の存在を知っていますか？（n=696）

存在を知らない人が６割以上。総合戦略は、行方市の未来を描いた戦略書。
より認知を広げていきたい！

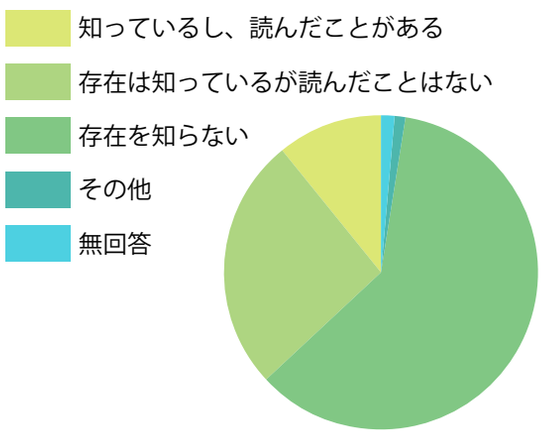

総合戦略に記載している５つの重点プロジェクトに基づく「基本目標」は５年前と比べてどの程度進んでいると感じますか？（n=696）

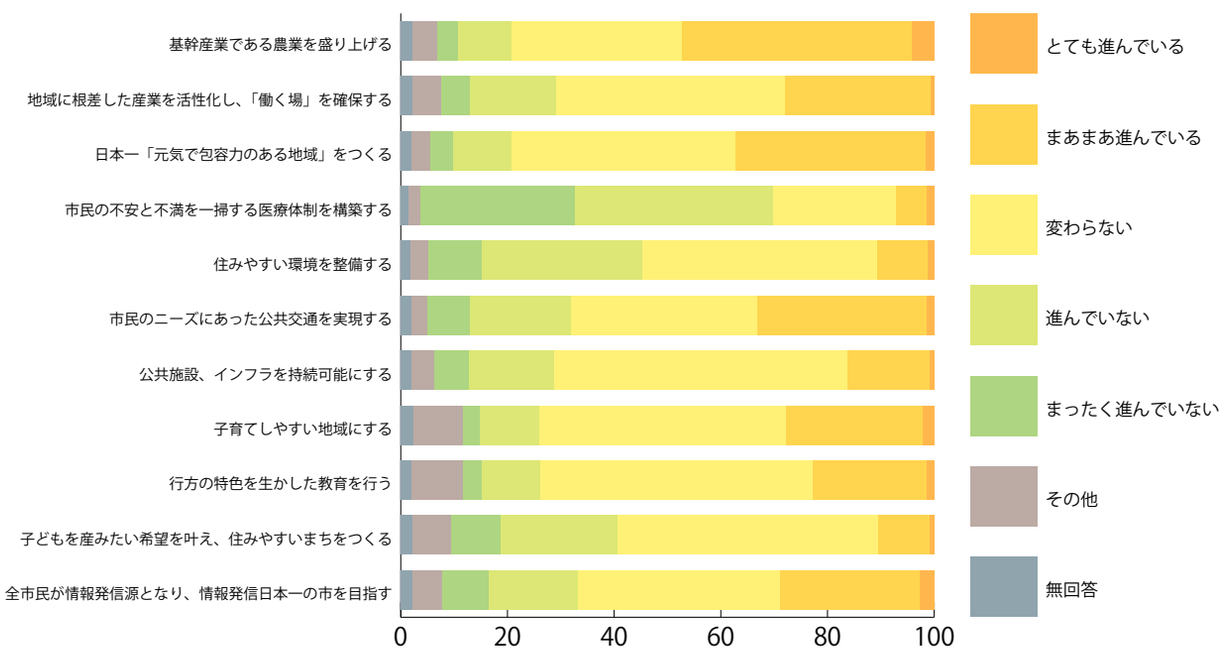

「とても進んでいる」「まあまあ進んでいる」の割合が高い目標は、「基幹産業である農業を盛り上げる」（47.2%）、次いで「日本一元気で包容力のある地域をつくる」（37.3%）、「市民のニーズにあった公共交通を実現する」（33.3%）の順。一方で、「進んでいない」「まったく進んでいない」の割合が高い目標は、「市民の不安と不満を一掃する医療体制を構築する」（66.4%）で群を抜いている。なめがた地域医療センターの縮小の影響と考えられる。

総合戦略（改定版）の作成にあたって、市民の５年間の意識の変化を的確に捉え、各基本目標の取り組みを見直し、今後も市と市民が協力して、基本目標の実現に向けた取り組みを推進していく。

② 健康で文化的なまちプロジェクト

憲法にうたわれている「健康で文化的な生活」（生存権）を、市民一人一人が実感し続けるためには「地域」の存在が必須です。地域の中で、子どもも高齢者も、障がいを持つ人も、誰もがみんなで助け合うことのできる地域づくりを進めていきます。

また、市民が安心する医療体制を維持していくために、医療と介護の連携による包括的かつ継続的な地域包括ケアシステムの拡充と市民と共に進める健康増進の取り組みの充実を図ります。

めざすこと
(基本目標)

０１　日本一「元気で包容力のある地域」をつくる

成果指標【実績値／目標値】

- 特定健診※受診率
  ⇒【実績値：39.60%／目標値：45%】
- 市の健康課題を理解できたと答えた健康教室参加者の割合
  ⇒【実績値：100%／目標値：100%】
- 生活習慣を改善するきっかけになったと答えた健康教室参加者の割合
  ⇒【実績値：100% ／目標値：100%】
- 元気アップ！りいばらき登録者数の増加
  ⇒【実績値：163 人／目標値：1,000 人】
- 成人の 1 週間 1 回以上のスポーツ実施率
  ⇒【実績値：46%／目標値：65%】
- 誰もが参加しやすく楽しむことができる運動やスポーツの普及
  ⇒【実績値：２種目 / 年／目標値：３種目 / 年】
- シルバーリハビリ体操教室
  ⇒【実績値：40 回／目標値：40 回 】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策１：健康への関心・行動を高める

施策２：健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実

０２　市民が安心できる医療体制を維持する

成果指標【実績値／目標値】

- 覚知 (救急通報) から 60 分以内に到着が可能な鹿行南部および鉾田地域の救急病院数の確保
  ⇒【実績値：７か所／目標値：７か所】
- 複数の診療科を有する市内の病院数の維持
  ⇒【実績値：１か所／目標値：１か所】
- 多職種連携会議の開催
  ⇒【実績値：２回／目標値：３回 】
- 市民向け講演会など啓発普及の実施
  ⇒【実績値：２回／目標値：８回 】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策３：救急医療の維持、地域医療体制の充実

施策４：地域医療と介護の連携推進

※「特定検診」とは：
日本人の死亡原因の約６割を占める生活習慣病の予防のために、40 歳から 74 歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診

01. 日本一「元気で包容力のある地域」をつくる

施策１　健康への関心・行動を高める

■施策概要

健康への関心・行動を高めるための意識向上に向けた取り組み、受診機会、健診を受けやすい環境の整備を行います。また、食の選択に役立つ情報や栄養情報の発信を行います。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課・介護福祉課）

- 健康チェックの機能の充実
- 地場野菜を活用した健康まちづくりの推進
- 健康活動を持続するモチベーション維持
- なめテレや市報等での情報発信
- 介護予防の推進

施策２　健康づくりと連携した地域でのスポーツ活動の充実

■施策概要

外遊びや運動遊びなどの体験を通じて、スポーツに苦手意識のある方も、気軽に楽しく体づくりが出来る機会を提供します。また、多世代でスポーツに親しむことができる機会を充実します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 高齢者や障がいのある人も参加できる各種スポーツイベントやスポーツ教室の開催
- 運動習慣を身に付ける健康増進機会の提供
- スポーツ団体や総合型地域スポーツクラブとの連携

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 野菜を使ったレシピを作成し、地域で共有する
- ベジファースト（食事の最初に野菜から食べること）をする
- 日頃から運動を意識する
- 若者が運動しやすいスポーツ教室を開く
- 健康診断の結果を大切にし、自己管理に努める
- 古民家や休耕田畑を活用し、料理や運動など健康的な活動を行う

02. 市民が安心できる医療体制を維持する

施策３　救急医療の維持、地域医療体制の充実

■施策概要

覚知 (救急通報) から 60 分以内に到着が可能な鹿行南部および鉾田地域の救急病院数を確保するため、市民に救急医療体制の現状を知ってもらうように努めます。また、市の限られた社会資源を有効活用し、介護との連携をさらに強めた地域医療体制を構築します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 救急医療の現状の周知
- 介護との連携をさらに強めた地域医療の構築

施策４　地域医療と介護の連携の推進

■施策概要

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療･介護･予防･住まい･生活支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の拡充と、救急医療を必要としたときに必要な医療を受けられる環境づくりを行います。

◇行政の取り組み

（担当課：健康増進課・介護福祉課・地域包括支援センター）

- 地域医療・介護連携に関する相談支援
- 地域医療体制の地域住民への普及啓発
- 在宅診療の拡充
- 医療・介護関係者の研修
- 医療・介護関係者の情報共有

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 緊急時の相談先として、「茨城緊急電話相談」を覚えておき、救急車だけに頼らない
- 地元のかかりつけ医で診察を受ける
- 医療に関する意見を市に伝えられる会議や機会があれば参加する
- なめがた地域医療センター周辺が活性化するよう企業進出する
- 地域の医療体制を知り、利用する
- 病院に行かないような健康な体づくりを心掛ける

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

今の健康状態と健康のために気を付けていること

今の自分の健康状態をどう思いますか？

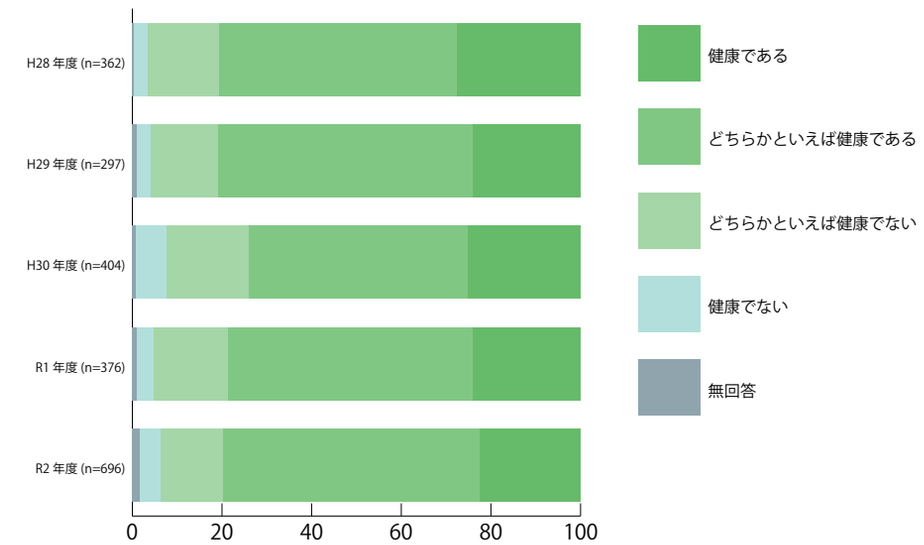

日頃から健康のために気を付けていることはなんですか？

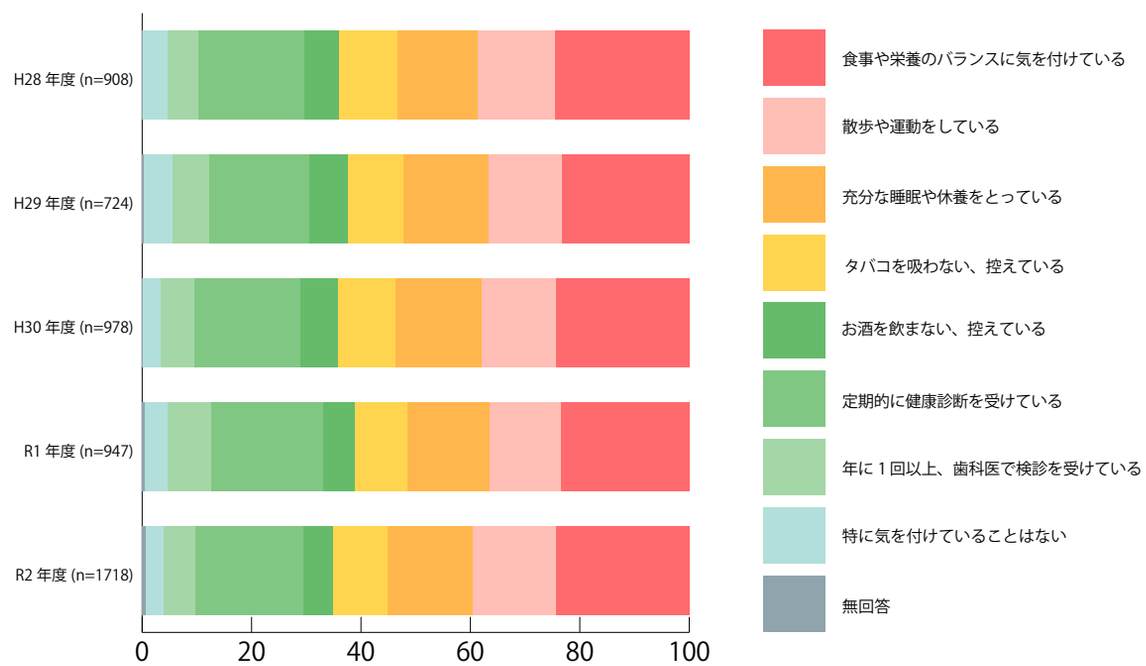

どの年も「健康である」「どちらかといえば健康である」と感じる人が 80%前後を占める。日頃から気を付けていることは「食事のバランス」、「定期的な健康診断」、「睡眠」、「散歩や運動」の順に多くなっている。5 年間の傾向がほとんど変わっていないのが特徴。

③ 住みやすい地域プロジェクト

住み慣れた地域で、子どもから高齢者、障がいを持つ方など誰もが自分らしく日常生活や社会生活を営むことができる地域共生社会を目指すために、新しい生活様式や働き方への対応を進めると同時に、行方市の「住みやすさ」を最大限に生かすことができるよう公共施設、公共交通、地域づくりを一部の市民だけの部分最適で考えるのではなく地域全体に派生する全体最適の思考によるまちづくりを図っていきます。

めざすこと
(基本目標)

０１　住みやすい環境を整備する

成果指標【実績値／目標値】
- コミュニティ団体の設置数
  ⇒【実績値：０団体／目標値：５団体】
- 空き家バンク※登録件数
  ⇒【実績値：30 件／目標値：50 件】
- 空き家バンク成約件数
  ⇒【実績値：２件／目標値：10 件】
- お試し住宅利用者数
  ⇒【実績値：150 人／目標値：200 人】
- 関係部署､市民との共有の場（第２層協議体）
  ⇒【実績値：７カ所／目標値：18 カ所】
- 住民主体の通いの場の増加（自主グループ、サロン等）
  ⇒【実績値：15 カ所／目標値：25 カ所】
- 認知症サポーターの増加
  ⇒【実績値:1,757 人／目標値:2,175 人】
- 障がい者支援相談窓口
  ⇒【実績値：１か所／目標値：１か所】
- スポーツ教室等の実施
  ⇒【実績値：２回／目標値：２回】
- 人口社会増減（転入者数－転出者数）
  ⇒【実績値:▲ 260 人／目標値:▲ 330 人】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策１：住みやすい地域づくりの推進
施策２：地域の特色を生かした定住支援
施策３：地域包括ケアシステムの構築および推進
施策４：障がい者が社会参加しやすい環境づくり

０２　市民ニーズにあった公共交通を実現する

成果指標【実績値／目標値】
- 市営路線バス利用者数
  ⇒【実績値:5,442 人　／目標値:6,576 人】
- 乗合タクシー利用者数
  ⇒【実績値:13,367 人／目標値:15,169 人】
- 広域路線バス利用者数
  ⇒【実績値:72,122 人／目標値:79,302 人】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策５：地域全体で支える公共交通の実現

０３　公共施設、インフラを持続可能にする

成果指標【実績値／目標値】
- 長寿命化を図り適正に管理する公共施設数
  ⇒【実績値：38 施設／目標値：38 施設】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策６：持続可能な公共施設・インフラの整備

※「空き家バンク」とは：
空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したい人に紹介する制度

01. 住みやすい環境を整備する

施策１　住みやすい地域づくりの推進

■施策概要

行政区をはじめ、地域に関わる様々な組織や団体が連携して、地域の特性を生かした創意工夫の取り組みを進めるとともに、移住してきた人々が地域を知り、地域に溶け込み、地域活動に参加できる環境を構築します。また、子どもから高齢者、障がいのある方など誰もが、災害が起きても、安心して生活することができる地域づくりを進めます。

◇行政の取り組み

（担当課：事業推進課・総務課・介護福祉課・社会福祉課・地域包括支援センター）

- 行政区を支援する新しいコミュニティの構築
- 見守りネットワークの仕組みづくり、高齢者世帯の実態把握と見守り活動
- 災害時にも安心して暮らすことができる防災拠点の整備
- 災害時における確実な情報伝達手段の構築
- 身近な自然環境の保全と循環型社会の形成
- 安心して使用することができる公共施設、公共インフラの整備

施策２　地域の特色を生かした定住支援

■施策概要

人口減少に歯止めをかけるための若年層の定住対策、少子高齢化の影響による空き家対策、老朽化した公営住宅への対応、頻発する自然災害への対応などが可能な安全・安心・快適な住環境を整備し、魅力的に地域をつくることにより、移住してきた人々が地域を知り、地域に溶け込みやすい定住促進につなげます。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課・総務課）

- 移住者にアピールできる行方市の資源の再発掘と整理
- 行方市の魅力に加え現実の姿を発信するシティプロモーションの展開
- 移住者と地域をつなぐ中間支援を目指した定住支援センターの体制整備
- 移住のきっかけになる機会の創出
- 空き家バンク登録制度の有効活用
- 二地域居住の促進
- ＵＩＪターン者への支援
- 空き家等を活用したビジネスモデルの創出

施策３　地域包括ケアシステムの構築および推進

■施策概要

地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活が包括的に確保・提供されるネットワークを拡充します。

◇行政の取り組み

（担当課：介護福祉課・地域包括支援センター）

- 見守りネットワークの仕組みづくり、高齢者世帯の実態把握と見守り活動
- 関係部署（企画等）との連携と一体的実施
- 住民主体の通いの場の充実と高齢者の生きがいづくり
- 認知症の人や家族を地域や職場などで温かく見守る仕組みづくり

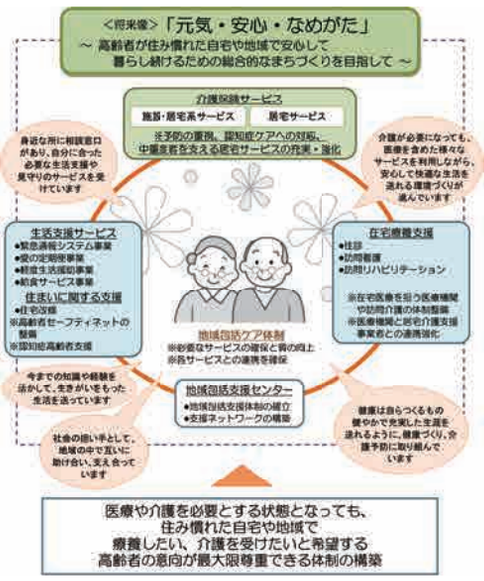

施策４　障がい者が社会参加しやすい環境づくり

■施策概要

障がいのある人が、住み慣れた地域で生活できることを目指し、その相談に応じ、情報提供や助言、関係機関との連絡調整、障がいの程度や環境に応じた必要な障がい福祉サービスの提供や障がいのある人たちが、スポーツを日常的に楽しめる環境づくりを整備し、社会参加を促進するための支援を行います。

◇行政の取り組み（担当課：社会福祉課）

- 障がい者支援相談
- スポーツを通じた社会参加の促進

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

地域のごみ拾いや草刈りを行い、景観を保持する	消防団・町内会を維持し、地域内でコミュニケーションを図る	市民目線で住みやすさ、子育てのしやすさを市外に伝える
口コミに繋がる“見える啓発グッズ”を活用した情報戦略に協力する	祭りや地域活動について情報発信し、他地域・団体とも協力しながら運営する	高齢者が過ごしやすいまちづくりのため、誰かが頑張るのではなく、地域で協力する

02. 市民ニーズにあった公共交通を実現する

施策５　地域全体で支える公共交通の実現

■施策概要

地域の移動資源を総動員し、公共施設や病院へのアクセスや買い物等への利便性を高めるとともに、広域バス路線との接続を改善して、通勤・通学等の利便性を向上させます。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）

- 市営路線バスの再編
- 広域圏および生活圏域間のアクセス強化
- 利用しやすい公共交通環境の整備
- 利用者目線に立った分かりやすい情報提供の実現

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

公共交通機関について「乗らないから知らない」ではなく、「知るために乗る」	車を運転できなくなる将来を想像し、公共交通について考える	デマンドタクシーに乗ったら、知り合いに感想を伝える
いくつかの移動手段を使い分け、車がなくても目的地に行ける手段を知る	バスの待ち時間を有効に使えるアイデアをスーパーやバスの会社に伝えるなど協力する	公共交通が使えない時に、地域で協力できるようにする

03. 公共施設、インフラを持続可能にする

施策６　持続可能な公共施設・インフラの整備

■施策概要

社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、人口減少や人口構造の変化を見据えて、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の必要性・機能のあり方を見直し、施設の保有総量の適正化を図るとともに、真に必要な公共インフラ（道路、上下水道、公園など）の整備・管理を計画的に実施します。

◇行政の取り組み（担当課：財政課）

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の保有総量の適正化に取り組む。
- 個別施設計画（長寿命化計画）に基づき、計画的な施設の維持管理に取り組み、施設の長寿命化をはかる。
- 人口ビジョンや財政規模にあった公共インフラの計画的な整備・維持管理に取り組む。

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

行方市の「住み心地」について

行方市の「住み心地」についてどう感じていますか？

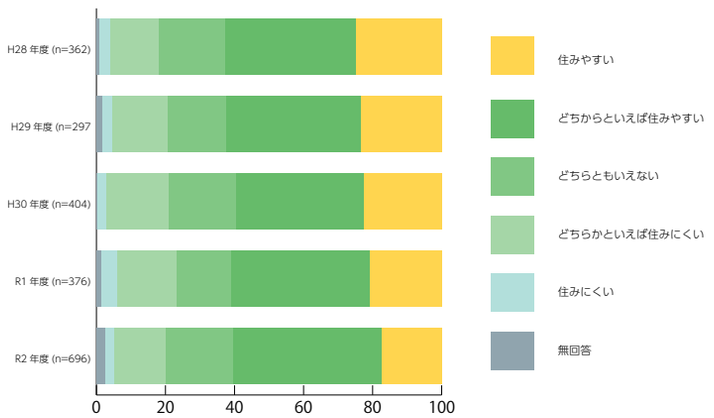

『住みやすい・どちらかと言えば住みやすい』
を選んだ方の理由は何ですか？

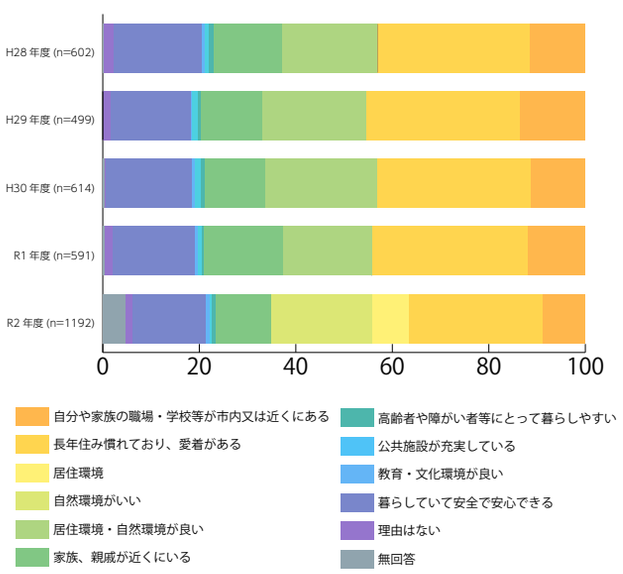

『どちらかと言えば住みにくい、住みにくい』
を選んだ方の理由は何ですか？

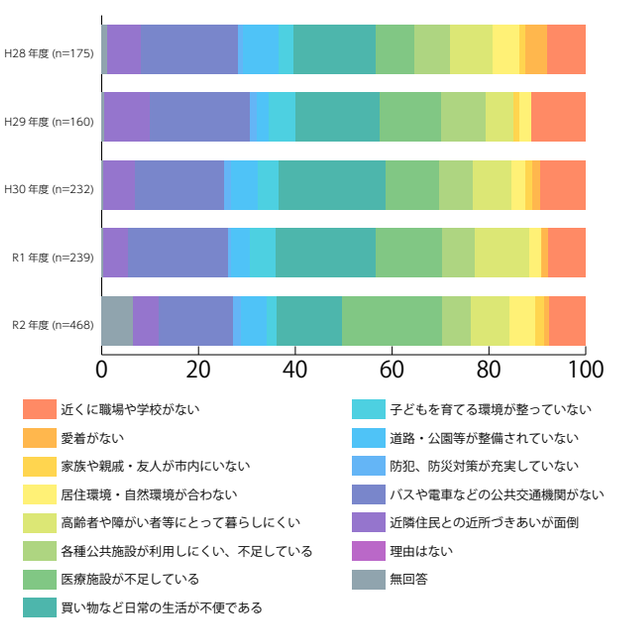

（参考）令和元年度まで「居住環境・自然環境がいい」と選択肢が一つだったが、令和 2 年度より「居住環境がいい」「自然環境がいい」と分けている。比較のため、令和 2 年度は合算して表記。

「住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」を合わせた割合はどの年も 60%前後でほとんど変わらないが、「住みやすい」と感じる人の割合は、H28 年度に 24.9%であったのに対し R2 年度には 17.5%となり、５年間で 7.4 ポイント減少している。

住みやすい理由としては、R1 年度までは「長年住みなれており、愛着がある」がいずれの年も 30%を超えていて 1 位であるが､R 1 年度に 18.6%であった「居住環境･自然環境がいい」の割合が R2 年度には 27.9% と 9.3 ポイント急増し、住みやすい理由の 1 位となった。一方、住みにくい理由は、医療施設の不足が急増。なめがた地域医療センターの規模縮小が影響していると考えられる。

④ みんなで育むプロジェクト

行方市の豊かな自然環境で、市民が安心して子どもを産み、育てることができる環境を整備し、子どもの頃から郷土愛を育む教育環境を充実することが必要です。市内外に住む若い世代から「行方市で子どもを産み、育てたい！」と住む場所として選んでもらえるようなまちづくりを進めていきます。

めざすこと
(基本目標)

０１　子どもを生みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる

成果指標【実績値／目標値】
- 子ども家庭総合支援拠点の設置
  ⇒【実績値：０か所／目標値：１か所】
- 子育てサポーターの登録者
  ⇒【実績値：17 人／目標値：２０人】
- 不妊・不育治療が必要な人への適切な支援
  ⇒【実績値：17 人／目標値：28 人】
- 育児相談対応件数
  ⇒【実績値：901 件／目標値：955 件】
- 子育てしやすいと感じる人の割合の増加
  ⇒【実績値：39.7%／目標値：51%】
- 電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）妊婦の登録率
  ⇒【実績値：49% ／目標値：100%】
- 電子母子手帳（行方市子育て支援アプリどれみ）就学前児童の登録率
  ⇒【実績値：23% ／目標値：80%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策１：交流人口の増加、希望の出生数を実現できるような支援
施策２：ファミリーサポートセンターの充実
施策３：家庭児童相談の充実

０２　子育てしやすい地域にする

成果指標【実績値／目標値】
- 保育所等の待機児童数
  ⇒【実績値：０人／目標値：０人】
- 病児・病後児保育の設置個所
  ⇒【実績値：２か所／目標値：３か所】
- 放課後児童クラブ・降園後保育の待機児童数
  ⇒【実績値：０人／目標値：０人】
- 地域子育て見守り隊数
  ⇒【実績値：18 人／目標値：50 人】
- この地域で子育てしたいと思っている人の増加
  ⇒【実績値：90%／目標値：92%】
- 赤ちゃん訪問実施率
  ⇒【実績値：100%／目標値：100%】
- 健診未受診者フォロー率
  ⇒【実績値：100%／目標値：100%】
- 産後ケアを十分に受けられたと答えた母の割合向上
  ⇒【実績値：86%／目標値：88%】
- 各相談教室の実施回数の維持
  ⇒【実績値：282 回／目標値：290 回】
- 育てにくさを感じた時の相談先を知っている人の割合の把握
  ⇒【実績値：86%／目標値：89%】
- 支援を必要とする子育てサークルへの支援率
  ⇒【実績値：100% ／目標値：100%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策４：保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実
施策５：切れ目のない育児相談体制の充実
施策６：地域力を生かした子どもの居場所づくり

０３　新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する

成果指標【実績値／目標値】
- 「行方市が好き」と思う児童生徒の増加
  ⇒【実績値：88%／目標値：92%】
- 行方市へ愛着をもっている大人の増加
  ⇒【実績値：64%／目標値：70%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）
施策７：地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む
施策８：地域・学校・家庭で連携した家庭教育支援の充実
施策９：生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備
施策１０：確かな学力・豊かな心を育む教育の推進
施策１１：保護者ニーズに沿った幼児教育と公立幼稚園の適正配置
施策１２：ICT 教育の推進
施策１３：多文化共生社会の実現に向けた学習と地域活動の推進

01. 子どもを産みたい希望を叶え、住みたいまちをつくる

施策１　交流人口の増加、希望の出生数を実現できるような支援

■施策概要
　市全体で子どもの健やかな成長を見守り、子育て世代の保護者を孤立させないよう環境を整備します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）
- 支援のない妊産婦へのサポート体制の強化
- 子育てママ応援品（授乳服や紙おむつ等）の贈呈
- 電子母子手帳（子育てアプリ）の利用促進

施策２　ファミリーサポートセンターの充実

■施策概要
　子育てを応援する協力会員とファミリーサポートセンターを利用する会員の登録者数の増加に向けた事業実施の認知の向上を図ります。

◇行政の取り組み（こども福祉課）
- ファミリーサポートセンターの周知

施策３　家庭児童相談の充実

■施策概要
　支援を必要とする児童、保護者への支援の充実、虐待等通告窓口の認知の向上を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：こども福祉課）
- 子ども家庭支援拠点を設置

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 育児中の女性が安定して働けるよう、地域で積極的に支援することを育児前から伝える
- 行方市は待機児童ゼロで、子育てをしやすいまちだと PR する
- 子育てについてリアルタイムで相談できる場があること等、安心して子育てできることを伝えていく
- 事業所同士の交流会など、出会いの場を創出する
- 地域の中で、おせっかい役を育てる

02. 子育てしやすい地域にする

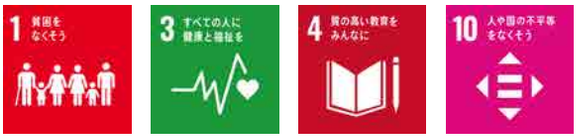

施策４　保育園・認定こども園・放課後児童クラブの充実

■施策概要

女性の就業率の動向を見据えた将来的な保育需要（保育園、認定こども園、放課後児童クラブ、降園後保育）への対応をします。

◇行政の取り組み（担当課：こども福祉課）

- 地域の子育ての拡充や質の向上
- 保護者が利用しやすいように ICT 活用の検討

施策５　切れ目のない育児相談体制の充実

■施策概要

この地域で今後も子育てしたいと思っている人を増加させるために、引き続き母親同士のコミュニティをつくるための場を展開します。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 地域子育て見守り隊の育成
- 子育て相談窓口の充実
- 子育てボランティアや各種ボランティアとの連携
- 母子保健の推進
- 配慮が必要な子どもに対する支援
- 障がいのある子どもへの支援

施策６　地域力を生かした子どもの居場所づくり

■施策概要

団体活動から派生した自主グループや、地域の中で子育てに関わりたい人材を活用して、子どもが安心してのびのびと過ごすことができる居場所をつくります。

◇行政の取り組み（担当課：健康増進課）

- 自主グループが行うイベント等、他の母親たちとの交流の場の提供
- 地域の子育てに関わりたい人材を活用した事業の開催

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 親の不安を解消してくれる相談先や専門機関を知る
- 下校時に地域で見守りを継続するなど、親が安心できる環境を作る
- 祖父母と相談しながら、子どものために必要な子育てを考える
- 親の病気、祖父母不在時など「いざ」という時に頼れる相手を見つける
- 元気な高齢者が子どもに関われる機会を作る
- 病後児保育ができる園を調べ、安心して子育てができるようにする

03. 新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間を育成する

施策７　地域社会全体で子どもたちの生きる力を育む

■施策概要

地域と学校が「地域とともにある学校づくり」を目指し、すべての子どもたちが実体験などを通じて、「生きる力」を身に付けられるよう、行政・家庭・地域が、「連携・協力」して地域全体で子どもたちを守り育てていく仕組みを構築します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 行方ふれあいスタディ※の推進
- 自然体験活動の推進
- 郷土に誇りがもてる子どもを育てる教育の推進（歴史資料室や子ども版常陸の国風土記の活用）
- 親子文化財巡りの推進
- 伝統文化継承の推進
- 文化芸術鑑賞活動の充実
- 地域人材の発掘と積極的な活用

施策８　地域・学校・家庭で連携した家庭教育支援の充実

■施策概要

地域・学校・家庭で連携し、子育ての孤立化を防ぐための支援体制づくりを構築するとともに、基本的な生活習慣の改善（朝食摂取、睡眠時間の確保等）と家庭教育力向上を図るための家庭教育支援を推進します。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 子どもの基本的な生活習慣の改善を図るための家庭教育学級や講演会の推進
- 訪問型家庭教育支援事業「こんにちは訪問」の推進
- ５歳児健診や就学時健康診断における家庭教育学級の推進

※「行方ふれあいスタディ」とは：
市内の小学４年生から中学３年生の学ぶ意欲をもった児童生徒に学習の機会を提供するため、地域の方々の参画・協力を得ながら公民館施設を利用しての学習支援活動

施策９　生涯を通じた自立的な学びを支える環境整備

■施策概要

市民の学習ニーズを把握し、新たな知識や技能、教養が身に付く内容など、多様な学習機会を提供し、学びたいときに誰もが学べる環境の整備に努めます。

◇行政の取り組み（担当課：生涯学習課）

- 市民のニーズに対応した講座、講演会の推進
- 自然、歴史、文化にふれあう事業の推進
- 行方市の文化財の管理（整理・分類・保存）、振興
- 公民館を核とした地域住民が活動できる拠点づくり
- 市民が参加する文化祭の推進（文化協会との共催）
- 社会教育団体の育成および支援
- 市民が参加するスポーツフェスティバルの推進

施策１０　確かな学力・豊かな心を育む教育の推進

■施策概要

学校教育プランで設定した重点施策である、学力向上、特別支援教育、幼児教育、いじめ・長期欠席・不登校対策、基本的な生活習慣の定着、健康・安全教育を推進し、児童生徒が夢や希望をもち、学びに向かう力、豊かな心、健康やたくましさを育む教育の推進を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 行方市学力向上授業研究会、学力向上研修会の推進
- 魅力ある学校づくり研修会の推進
- 「生活習慣改善」推進事業の推進
- 特別支援教育研修会の推進
- 幼小連携、小中一貫教育の推進

施策１１　保護者ニーズに沿った幼児教育と公立幼稚園の適正配置

■施策概要

幼児教育の充実を図るとともに、全体最適を目指した公立幼稚園の適正配置を進め、保護者のニーズに沿った公立幼稚園体制（３歳児からの３年保育）を実現します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 全体最適を踏まえた公立幼稚園の統廃合の基準作成
- ３歳児からの３年保育の実現
- 非認知的能力の育成など幼児教育の充実

施策１２　ICT 教育の推進

■施策概要

GIGA スクール構想※により実現した１人１台の端末を活用し、学習の基盤となる資質・能力としての情報活用能力を育成します。そのため、これまでに行方市が蓄積してきた授業スタイルと ICT 活用のベストミックスを図り、個別最適な学びや協働的な学び、主体的・対話的で深い学びを追求します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 効果的な ICT 活用の継続的な検討 (行方市 ICT 活用推進委員会の運営) および環境づくりの推進
- ICT 活用における指導者スキルの向上研修会等の推進

施策１３　多文化共生社会の実現に向けた学習と地域活動の推進

■施策概要

外国の学校との交流や外国語指導助手を活用し、日本や行方市の伝統・文化に根差した自己を確立し、異文化を知り、異なる文化をもつ人々を受容し、共生することができ、国際社会で主体的に行動するために必要な態度・能力を育成します。

◇行政の取り組み（担当課：学校教育課）

- 語学研修や異文化生活体験などの中学生海外派遣研修事業の推進
- 市内小学校とオーストラリアの小学校の遠隔システムによる海外交流事業の推進
- 市内小中学校への外国語指導助手の配置などの実践的英語能力育成事業の推進
- 郷土と社会を切り拓く課題解決型学習の推進

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 教科書では学べない「実体験」をする機会を提供し、子どもの感受性を豊かにする
- 大人が地域の歴史を知る努力をし、郷土に誇りを持って、子どもに伝えていく
- 家庭教育の力を伸ばし、子育て、教育についてわからないことがあれば相談する
- 子どもの頃から国際交流を行い、国籍・人種にとらわれない感性を培う
- 専門家や高齢者の知識や技術を生かした生涯学習・道徳教育の機会を作る
- 地域人材の充実のために、市が実施している取り組みを積極的に知る

※「GIGA スクール構想」とは：
全国の児童・生徒１人に１台のコンピューターと高速ネットワークを整備する文部科学省の取り組み

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

行方市の子どもを産み育てられる環境について

人口減少対策の中で、特に、少子高齢化の取り組みが重要視されています。行方市は、安心して、子どもを生み育てられる環境が整っていると思いますか？

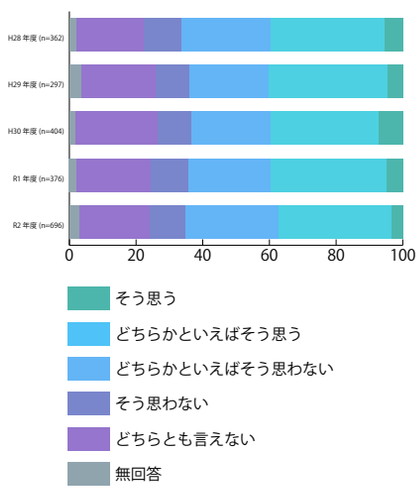

『どちらかと言えばそう思わない・そう思わない』とお答えの方の理由は何ですか？

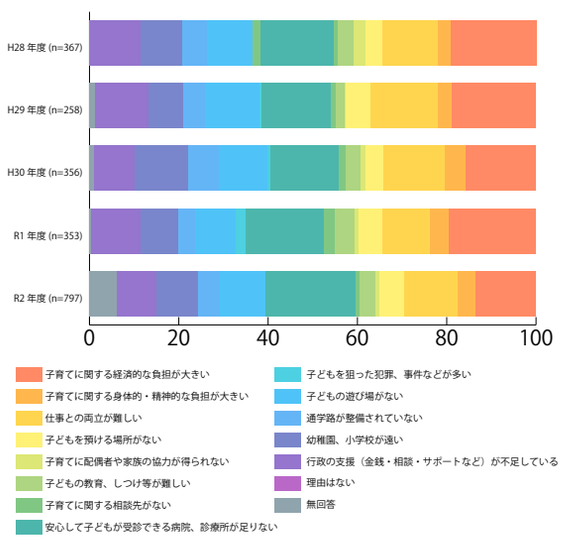

子どもを生み育てられる環境が整っていると感じる人の割合（「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」の合計）は、どの年も 40%前後で、整っていないと感じる人の割合（「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」の合計）を若干上回っている。一方、整っていないと感じる人の割合が R2 年度になって増えている。その理由として最も多いのは、「安心して子どもが受診できる病院、診療所が足りない」で、経年で見ても H28 年度の 16.6%が R2 年度に 20.1%となり、3.5 ポイント増えている。

安心して結婚・妊娠・子育てができる地域になるためには、何が必要だと思いますか？

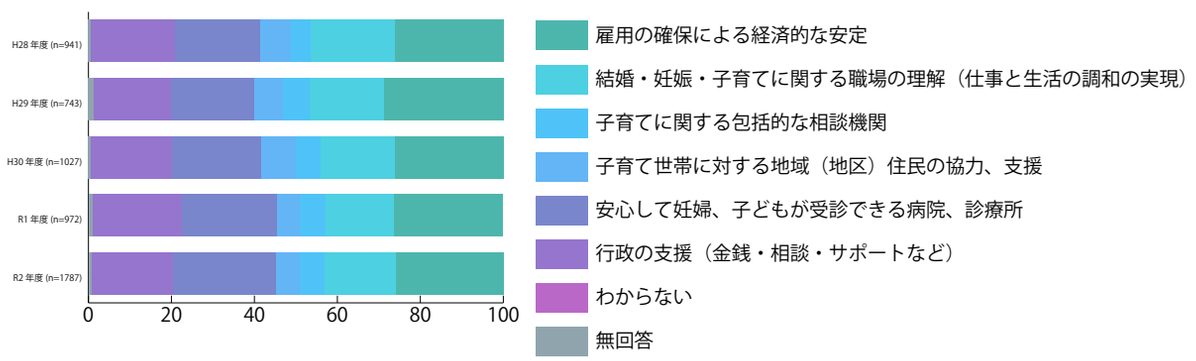

「雇用の確保による経済的な安定」と「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所」という答えが 5 年間常に高い割合を占めている。特に「安心して妊婦、子どもが受診できる病院、診療所」と答えた割合は、H28 年度に 20.6%であったのに対し R2 年度には 25.0%となり、4.4 ポイント増えている。

⑤ 情報発信で日本一プロジェクト

行方市では、全国自治体３番目（関東地区初）となるフルセグ※のエリア放送を整備し、防災情報を含むさまざまな情報発信日本一のまちづくりを目指しています。誰もが簡単に利用できる地上デジタルテレビ放送で、情報を共有するまちづくりを始め全市民活躍の機会を創出していきます。

また、デジタル技術を活用し、行政の手続きや業務の効率化や行政情報を市民が利活用できる環境整備を進めていきます。

めざすこと
(基本目標)

０１　全市民が情報発信源となり、情報発信日本一の市を目指す

成果指標【実績値／目標値】

- 情報発信に関わっている市民、市民団体の数 ⇒【実績値：48 人、７団体／目標値：100 人、１５団体】
- 地域ブランド調査認知度ランキング ⇒【実績値：814 位／目標値：800 位】
- マスメディア（パブリシティ）において取り上げられた件数 ⇒【実績値：75 件／目標値：100 件】
- 市からの情報伝達度（十分伝わっている・伝わっている）⇒【実績値：42%／目標値：50%】
- ふるさと住民票登録者数 ⇒【実績値：471 人／目標値：800 人】
- 防災情報における ICT，メディアの活用割合 ⇒【実績値：0% ／目標値：50%以上】
- 要配慮者に対する情報の伝達 ⇒【実績値：0% ／目標値：100%】

主要施策（施策概要と行政の取り組み）

施策１：エリア放送を活用した情報発信と人材育成

施策２：エリア放送の防災、行政情報の見やすさと市民認知度の向上

施策３：光ファイバー網の利活用

施策４：誰一人取り残さない情報発信とシティプロモーション活動の推進

施策５：簡単確実に入手できる防災・防犯情報の提供

※「フルセグ」とは：
フルセグメント放送の略。地上デジタル放送で行われる、固定テレビ受信機に向けた高画質テレビ放送サービス

01.全市民が情報発信源となり、情報発信日本一の市を目指す

施策１　エリア放送を活用した情報発信と人材育成

■施策概要
　市民情報を随時取り入れられるプラットフォームの仕組みづくりとインフルエンサー※の人材育成を進めます。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）
- エリア放送の活用によるアナウンサー育成
- 番組編成スタッフ育成
- SNS を活用して PR するインフルエンサーの育成
- ネットでなめテレの番組が見れるなめテレオンデマンドの充実、普及啓発

施策２　エリア放送の防災、行政情報の見やすさと市民認知度の向上

■施策概要
　防災無線を補完する防災・行政情報を伝えるエリア放送の整備を進め、その目的や役割について、市民の理解度を上げる取り組みを行います。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）
- 市報、ホームページ等での広報
- 難視聴対策事業の戸別訪問時に説明、設定などを行う
- 地域情報、市民情報による普及啓発

施策３　光ファイバー網の利活用

■施策概要
　エリア放送で整備した光ファイバー網の利活用方法を研究します。

◇行政の取り組み（担当課：事業推進課）
- Wi － Fi 整備の検討
- ローカル５G の活用検討

※「インフルエンサー」とは：
　主に SNS での情報発信によって世間や人の思考、行動に対して大きな影響を与える人物の総称

施策４　誰一人取り残さない情報発信とシティプロモーション活動の推進

■施策概要

職員・市民ひとり一人が市に関する情報に触れる機会を増やし、情報発信力を高め、行方の魅力の発信源になります。また、行方の魅力を再発見するとともに、市内外に効果的かつ効率的に発信し、関係人口の創出とシビックプライド※の醸成を図ります。

◇行政の取り組み（担当課：政策秘書課）

- 市民の意見を取り入れる広聴機会の充実
- 分かりやすく読みやすいＵＤフォントの活用
- 電子書籍化（多言語化（翻訳）・音声化（読み上げ））の推進
- 様々な媒体とのクロスメディア※、メディアミックス※による情報発信
- 地元企業、団体、地域資源等との連携や、ふるさと納税・ふるさと住民票の活用による関心人口（関係人口・交流人口）の創出
- シビックプライド醸成事業への協力

※「シビックプライド」とは：
Civic（市民）の都市（町）に対する Pride (誇り) と定義。日本語の「郷土愛」に似ているが、発祥の地英国では、市民が権利と義務を主体的に果たすものと定義されています。
- 行方市シティープロモーション指針より

施策５　簡単確実に入手できる防災・防犯情報の提供

■施策概要

防災・防犯に関する情報を１つの手段に頼らず、複数の情報伝達手段を組み合わせること、ひとつ一つの情報伝達手段を強靭化することにより、高齢者を含む要配慮者が簡単かつ確実に入手できる情報発信を行います。

◇行政の取り組み（担当課：総務課）

- ICT 機器等を利用した防災情報の伝達能力の向上
- 確実な情報伝達手段の構築（要配慮者対策を含む）

基本目標の実現を目指した市民（個人）、地域、民間等の取り組み -100 人委員会から出た意見 -

- 行政が発信している情報に興味を持つ
- エリア放送の番組作成に積極的に携わる
- 各種キャンペーンやイベント情報等を積極的に提供・発信する
- 行方の魅力を再発見・発信する
- 防災・防犯情報について市民も迅速に周知していく（特に要配慮者や高齢者等）
- 市が提供するアプリやメールサービス等に登録し、情報を取得できるようにする

※「クロスメディア」とは：
１つの商品やサービスを宣伝する際に、さまざまな媒体を用いること

※「メディアミックス」とは：
複数のマス・メディアを組み合わせて展開する広告戦略

コラム③　セブン - イレブン・ジャパンのペットボトル回収に協力を

使用済みのペットボトルを 100％再利用して、飲料用ペットボトルにする取り組みを「ボトル to ボトル」と呼びます。セブン - イレブン・ジャパンでは、店頭で回収したペットボトルだけを原材料としてリサイクルペットボトルにし、再びセブン＆アイグループの店舗で販売するという、世界的に類を見ない「完全循環型ペットボトル」を 2019 年から使用しています。

行方市も自治体として、2020 年 6 月にセブン - イレブン・ジャパンと包括連携協力に関する協定を結び、その一環として、SDG ｓの理念に沿ったまちづくりを目指すためのペットボトルの回収事業が市内のセブン - イレブン 9 店舗で始まりました。霞ヶ浦･北浦をはじめとする地域環境の保全や国内資源の循環、海洋プラスチック問題の解決に向けた取り組みにいち早く着手しています。

コラム④　モンゴル国のウエイトリフティング競技団体の東京 2020 ホストタウンに

2019 年の夏、モンゴル国ウエイトリフティング・ナショナルチームの選手 8 名が行方市にやってきました。日本の気候や生活環境に慣れるための事前キャンプでした。玉造にある旧レストランみずまるを練習場に、婦人会の有志が栄養面にも心を配って日々の食事づくりを担当。おいしい日本食を食べてもらおうと、腕を振るいました。

練習だけでなく地元の祭りや、書道、金魚すくいなどの日本文化にも触れ、約 16 日間を行方市で過ごしました。事前キャンプの受け入れから始まった縁を大切にして、今後ともモンゴル国との人的・経済的・文化的な相互交流を目指しています。

コラム⑤　茨城 100K ウルトラマラソン in 鹿行（ROKKO）を開催

2019 年 3 月の春浅き寒さが残る早朝に、第 1 回目のウルトラマラソンの火ぶたが切られました。募集人数を上回る約 700 人の参加者が全国各地、海外からも集まる盛大な大会となりました。

北浦公民館をスタート地点とし、北浦に面する湖岸から、鹿嶋、潮来、神栖、鉾田の鹿行 5 市を巡り、北浦庁舎にゴールする 100㎞のコース。極端な高低差のないフラットなコースは走りやすく、男女ともに好記録がでました。

2020 年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、2021 年には第 3 回大会を実施。各地でマラソン大会等のイベントが中止や延期となる中で、規模を縮小するなどの予防対策を万全にして行いました。大会や地域を盛り上げようと協賛企業や市民のボランティアの協力もあり、無事終了となりました。

コロナが収束後には、多くのランナーが楽しく鹿行を駆け抜ける風物詩となるように、大切に続けていきたいスポーツイベントです。

「行方市総合戦略改定」に伴うアンケート調査結果より

行方市の情報伝達、重要な情報について

情報伝達について、市からの情報が十分に伝わっていますか？

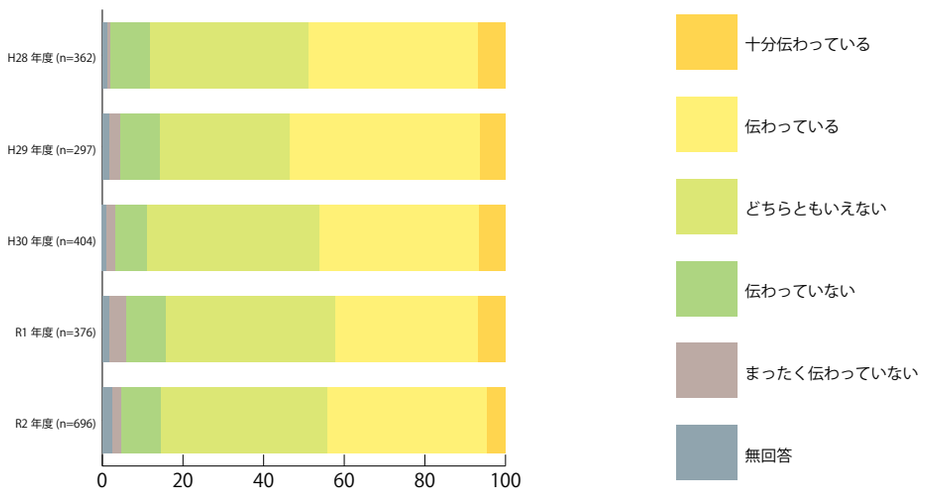

生活の上で重要だと思う情報は何ですか？

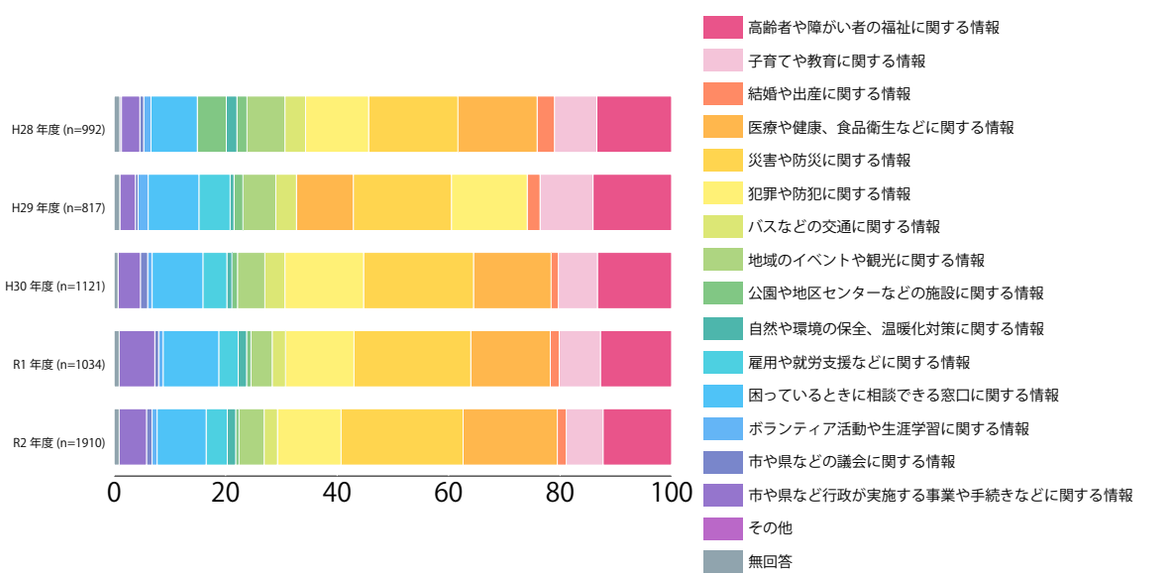

「十分伝わっている」、「伝わっている」の合計の割合が、H28 年度に 48.9%だったのに対し R2 年度には 44.4%となり、4.5 ポイント減少している。情報伝達ツールが拡充される中でこの現象は気にすべきところである。市も市民のニーズに合わせた「伝わる」情報発信を行い、市民も市が提供する情報発信ツール（アプリやメーリングサービス等）に登録し、常に必要な情報を取得するよう心掛ける必要がある。

誰もが 来る
住める
楽しく やさしい
行方市

ゆったり永く
暮らせるまち

市民が寄せる、行方市への

皆んなでがんばろう
行方市

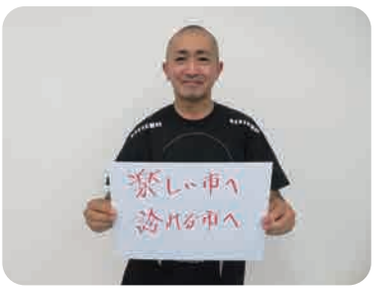
楽しい市へ
誇れる市へ

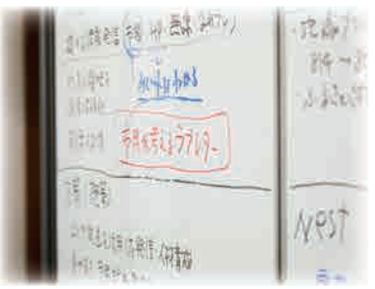

みんなが
主役になれる街

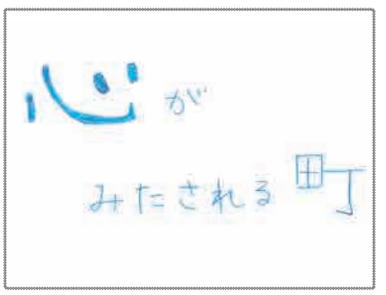
心が
みたされる町

想い、希望、夢！！

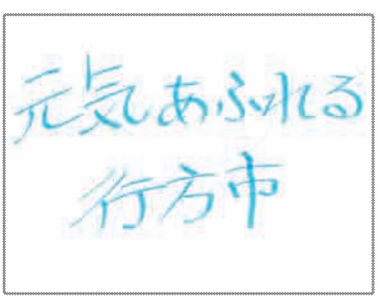
元気あふれる
行方市

どんな
未来に
なる

行方市

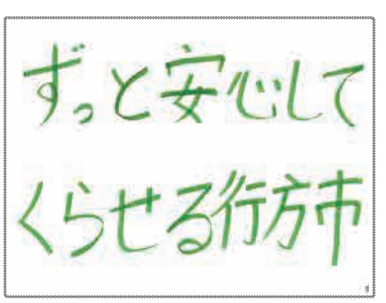
ずっと安心して
くらせる行方市

第３章
成果に磨きをかけるために

総合戦略を各分野で補完・具体化する分野別計画一覧

社会経済環境の変化や、多様化するさまざまな市民ニーズに対応していくため、それぞれの行政分野では、各分野別に計画が策定されています。分野別の計画は、それぞれの行政分野で目指すべき方向性やそのための施策体系を示すものでありますが、今後改定される計画や新しく作成される計画においては、総合戦略の将来像や基本理念に沿うよう整合性を図りながら作成します。

各分野を横断する計画		
計画名	内容	計画期間
新市建設計画	合併時に策定した新市建設計画に、東日本大震災の影響により新たに必要となる事業や市民生活に不可欠な事業を盛り込むための計画で、平成 26 年度に変更しています。	平成 17 ～ 令和７年度
都市計画マスタープラン	長期的視点（おおむね 20 年間）から行方市の将来像や土地利用、道路、公園、下水道などの都市計画や都市整備の方針を定めた計画です。	平成 20 ～ 令和８年度
行方市過疎地域持続的発展計画	地域における持続可能な社会の形成および地域資源等を活用した活力の向上を実現し、過疎からの脱却を図る計画です。	令和３～７年度

『働く場の拡大プロジェクト』に関する計画		
計画名	内容	計画期間
人・農地プラン	力強い農業を実現するためには、基本となる人と農地の問題を一体的に解決する必要があります。集落・地域が抱える人と農地の問題を解決するための計画です。	平成 24 年度～
６次産業化推進計画	農畜水産物の他産地との区別化と、消費者・実需者に認められる商品価値の高い農林水産物の生産、地域特産品の販売促進とブランド化を推進するための計画です。	平成 30 ～令和４年度
行方市観光振興計画	行方市の魅力を創出し、全国および海外に向けて情報を発信するための指針となる基本プランです。	令和元～５年度

『健康で文化的なまちプロジェクト』に関する計画		
計画名	内容	計画期間
健康づくり計画	市民自らがライフスタイルを見直し、市民や地域、関係機関と行政が協働して、市民一人一人の健康づくりを支援するための計画です。	平成 25 ～ 令和４年度
国民健康保険保健事業総合計画	糖尿病等の生活習慣病に係る健康診査を実施し、その結果に基づき、それぞれの状況に応じた効果的な保健指導（特定保健指導）を実施するための計画です。	平成 30 ～ 令和５年度
地域福祉計画 地域福祉活動計画	市民が積極的かつ自発的に地域で行動していく仕組みづくりや、市民、行政および関係団体の緊密な連携により地域福祉を推進するための計画です。	平成 29 ～ 令和３年度
行方市障害者計画	ノーマライゼーション※の社会の実現に努め、障がい者が自らの能力に応じた自主的な生活を維持し、主体的に社会参加できるような地域社会の実現を目指すための計画です。	平成 30 ～ 令和５年度
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようにするための計画です。	令和３ ～ ５年度

※「ノーマライゼーション」とは：
障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指すという理念

『住みやすい地域プロジェクト』に関する計画		
計画名	内容	計画期間
地域防災計画	災害対策を実施する防災関係機関がその全機能を発揮して、住民の生命、身体および財産を災害から保護するとともに、災害の復旧・復興を図ることを目的とした計画です。	平成 19 年度～
空き家等対策計画	市内における適切な管理が行われていない空家等について実態を把握し、空家等の利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図るための計画です。	平成 29 ～令和 3 年度
定住・移住促進計画	人口減少を抑制し、地域活力の維持を図るための効果的な施策を展開していくための計画です。	平成 29 ～令和 3 年度
地域公共交通計画	交流と地域の活力を支える利用しやすい持続可能な公共交通網の構築に向けて、広域アクセスに留意し、利便性向上と効率的な運行を目指すための計画です。	令和 3 ～ 7 年度
環境基本計画	行方市の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。	平成 28 ～ 37 年度
一般廃棄物処理基本計画	市内の一般廃棄物の処理に関する計画です。	平成 26 ～ 40 年度
地球温暖化対策実行計画	京都議定書目標達成計画に即して、温室効果ガスの排出量の削減ならびに吸収作用の保全および強化のための措置を計画的に図るための計画です。	平成 26 年度～
公共施設等総合管理計画	公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的とした計画です。	平成 28 ～ 52 年度

『みんなで育むプロジェクト』に関する計画		
計画名	内容	計画期間
子ども・子育て支援事業計画	安心して子どもを産み、心にゆとりを持って育児ができるよう、切れ目ない子ども・子育て支援策を充実させるとともに、「協働・共創」を基本に、子どもの健やかな成長を見守り、支え、喜び合えるまちとして、取り組みを推進するための計画です。	令和 2 ～ 6 年度
教育大綱	いにしえから受け継がれてきた自然、歴史、文化を大切にし、ICT などを活用した行方市の特色を生かした教育、新しい社会を牽引する資質・能力を育成する教育、生涯を通して自立的な学びを重ねられる場の提供を進め、新たな価値を創造し、郷土と社会の未来を切り拓く人間の育成を目指す計画です。	令和 3 ～ 7 年度
学校教育プラン	学校教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図るためのスケジュールを掲示します。	令和 4 ～ 8 年度
スポーツ推進計画	市民誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる「生涯スポーツ社会」の実現のための計画です。	平成 28 ～ 37 年度
生涯学習推進計画	ゆたかな自然と歴史のもと、互いにふれあい学びあう生涯学習環境充実の実現のための計画です。	平成 29 ～ 令和 8 年度
行方市男女共同参画推進計画	市民ひとり一人が個性と能力を生かしながらあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現を目指すための計画です。	平成 30 ～ 令和 4 年度

人口データ集

図１　行方市の人口ピラミッドの推移

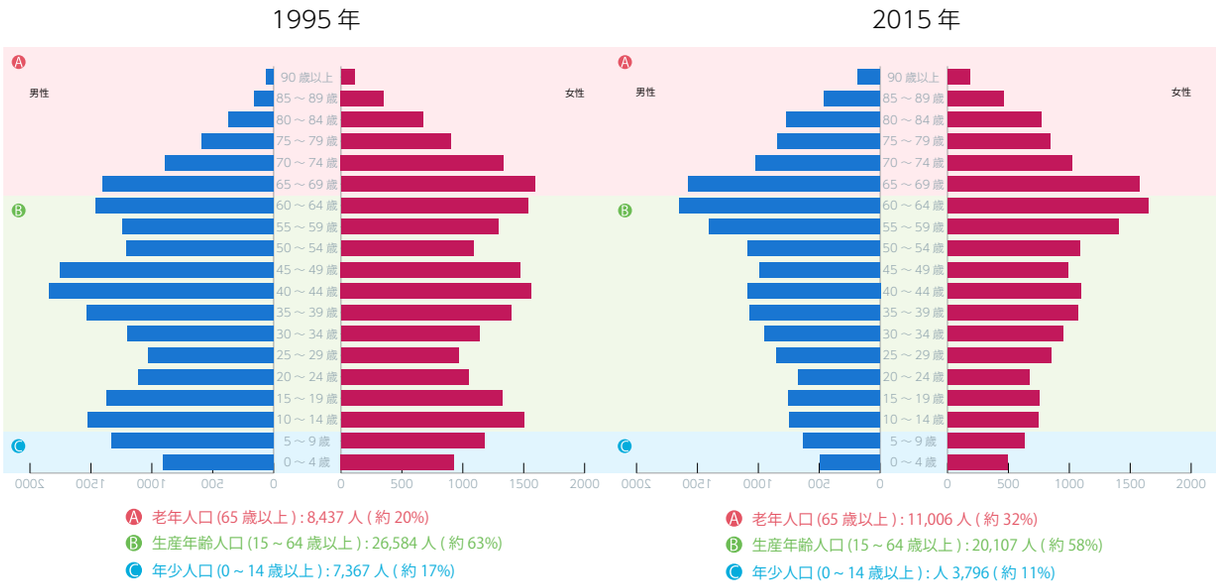

出所：国勢調査

図２　行方市の合計特殊出生率の推移

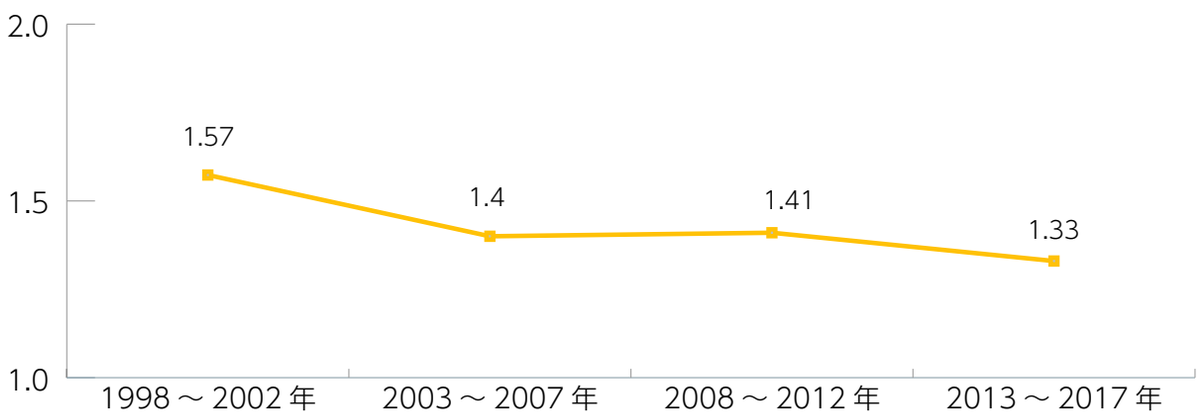

出所：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

Ⅰ少子高齢化の進展

行方市の人口は、2021 年７月現在の外国人を含む常住人口は、３万 3351 人です。

高齢者（65 歳以上）の数や人口比は年々増加し、2015 年では約１万 1000 人で全体の 32％を占めています（図１－ A)。また、合計特殊出生率は低下傾向にあり（図２)、子ども（０～ 14 歳）の数や人口比も年々減少しています。2015 年現在、約 3800 人で全体の 11％です（図１― C)。これらのことより、行方市も全国の自治体と同様に少子高齢化が進展していると言えます。併せて、15 ～ 64 歳の生産年齢人口の数や人口比も年々減少しています（図１－ B)。

図３　行方市の人口の推移

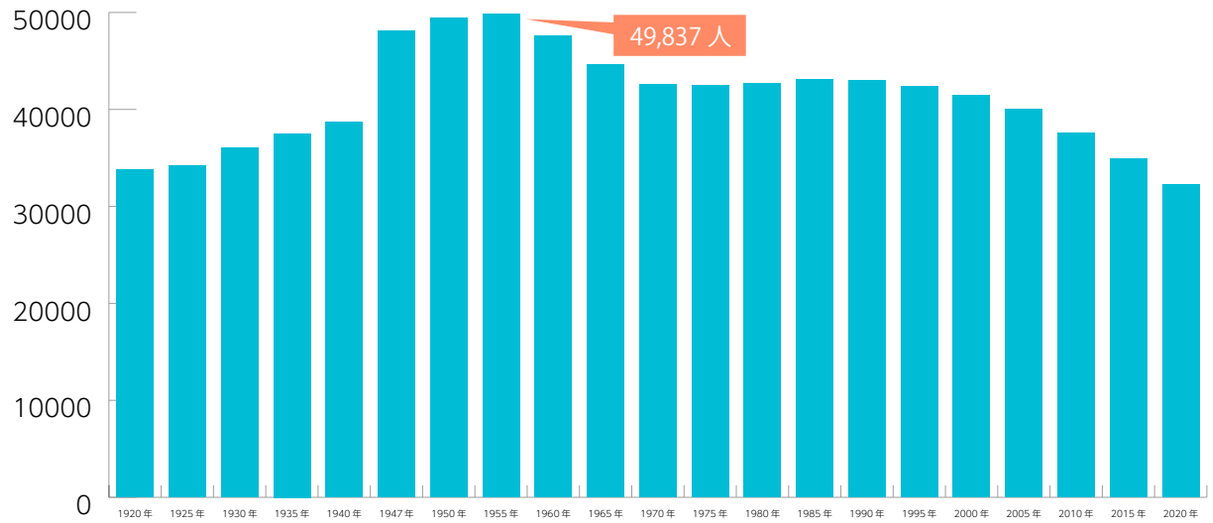

出所：国勢調査、茨城県常住人口調査

図４　行方市の自然増減、社会増減の推移

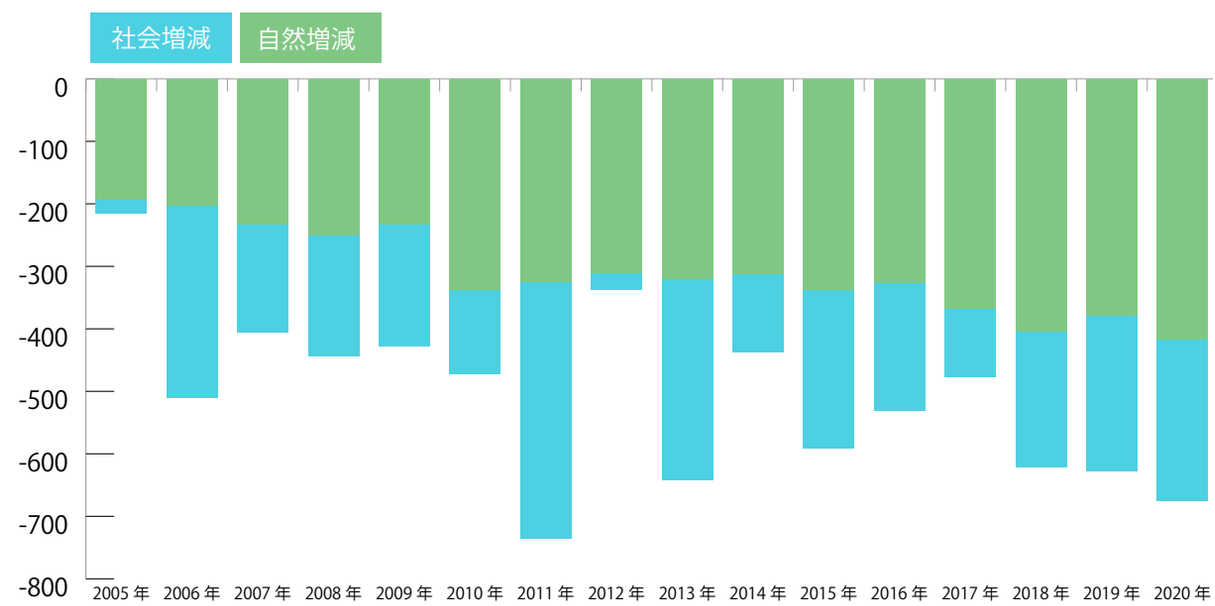

出所：茨城県人口動態統計

Ⅱ 人口の推移

次に人口の推移を見てみます（図3）。行方市では戦後、急激に人口が増え、1955 年をピークに５万人近くまで増加しました。その後は人口が減少し、1955 年から 1970 年までの15年で7000人ほど急減しました。1970 年代の高度経済成長期には、4万 2000 ～ 3000 人で推移していましたが、2000 年以降再度減少が始まり、近年の 10 年間では 5000 人程度減少しています。

人口の減少には死亡数が出生数を上回る「自然減」と、転出者が転入者を上回る「社会減」の２種類あります。2000 年前後からの自然増減、社会増減の推移を見るといずれの年もマイナスで、年によって振れ幅はあるものの、全体としてはマイナスが拡大傾向であると言えます（図４）。

自然減は高齢者人口の増加による死亡数の増加と、少子化による出生数の減少が背景にあります。1995 年頃には出生数が 375 人、死亡数が 392 人とほぼ同数で差は 20 人程でしたが、最近は出生数が 200 人程度まで減少し、死亡数が 500 人以上に拡大した

図５　行方市の出生数、死亡数の推移

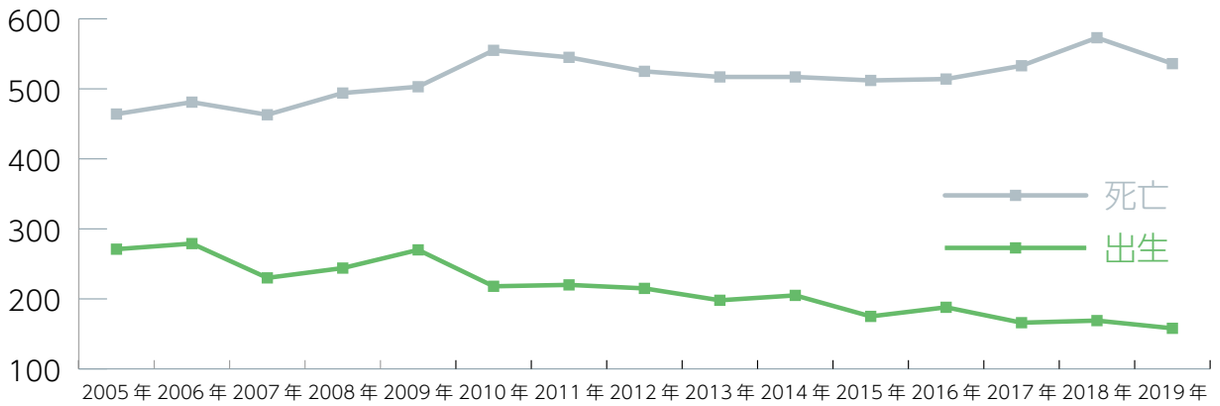

出所：茨城県人口動態統計

図６　行方市の年齢間級別の人口移動状況

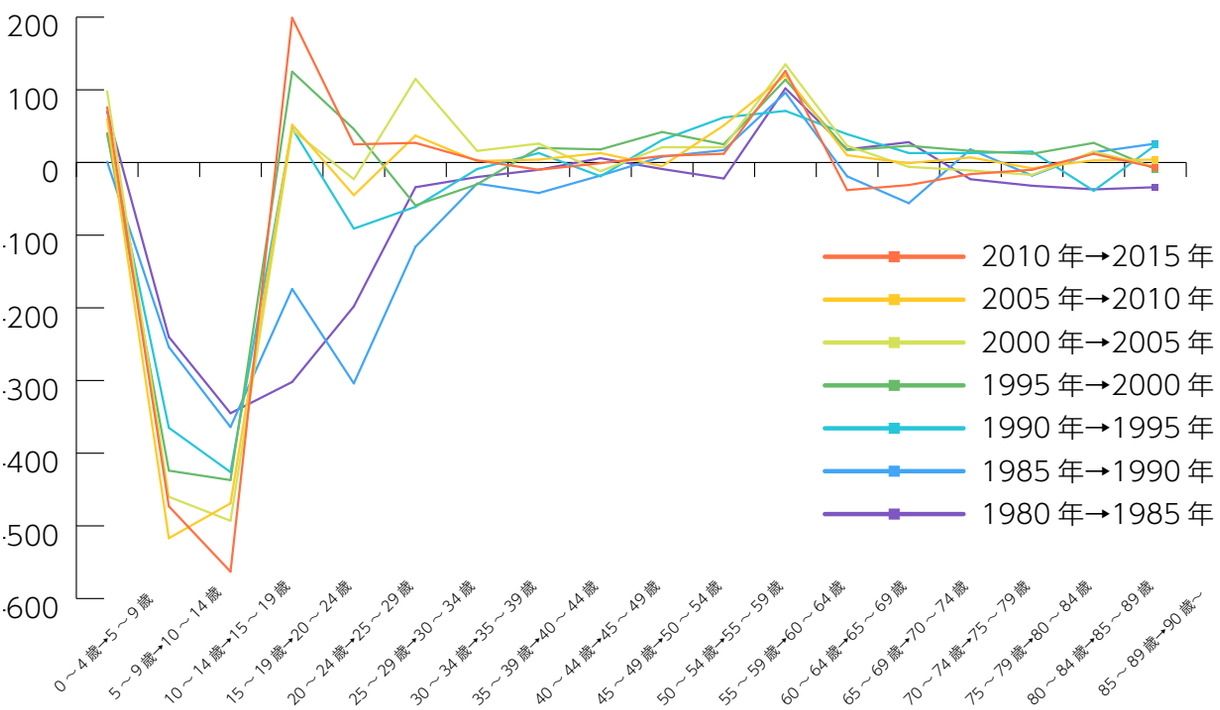

出所：国勢調査

ため差が 300 人以上になっています（図５）。

社会減は年によってバラツキがあるものの、毎年 100 人から 200 人程がマイナスとなっています（図４）。年齢別の社会移動の推移を見てみると（図６）、「10 ～ 14 歳⇒ 15 ～ 19 歳」、「15 ～ 19 歳⇒ 20 ～ 24 歳」の時点で大規模な純減※が発生しています。

また「20 ～ 24 歳⇒ 25 ～ 29 歳 」、「 25 ～ 29 歳 ⇒ 30 ～ 34 歳」、「30 ～ 34 歳⇒ 35 ～ 39 歳」では、直近の 2010 年→ 2015 年においてそれ以前よりもマイナス幅が大きくなっており、いずれも純減※となっていることが分かります。

転出先の地域を見てみると、都道府県別では茨城県内が圧倒的に多いことが分かります（図７）。

県内市町村別では、近隣の鉾田市、鹿嶋市、潮来市、土浦市および水戸市への転出超過が顕著です（図８）。

転出が多い年代と併せて考えると、就学・就職先や家の建築など居住地の選択の際に、行方市内ではなく近隣市を選んでいるのではないかと推察できます。

※「純減」とは：
時間の経過の中で純粋に減少した分のこと（一定期間内に減少した分から増加した分を差し引いた残り）

図７　都道府県別の人口移動状況

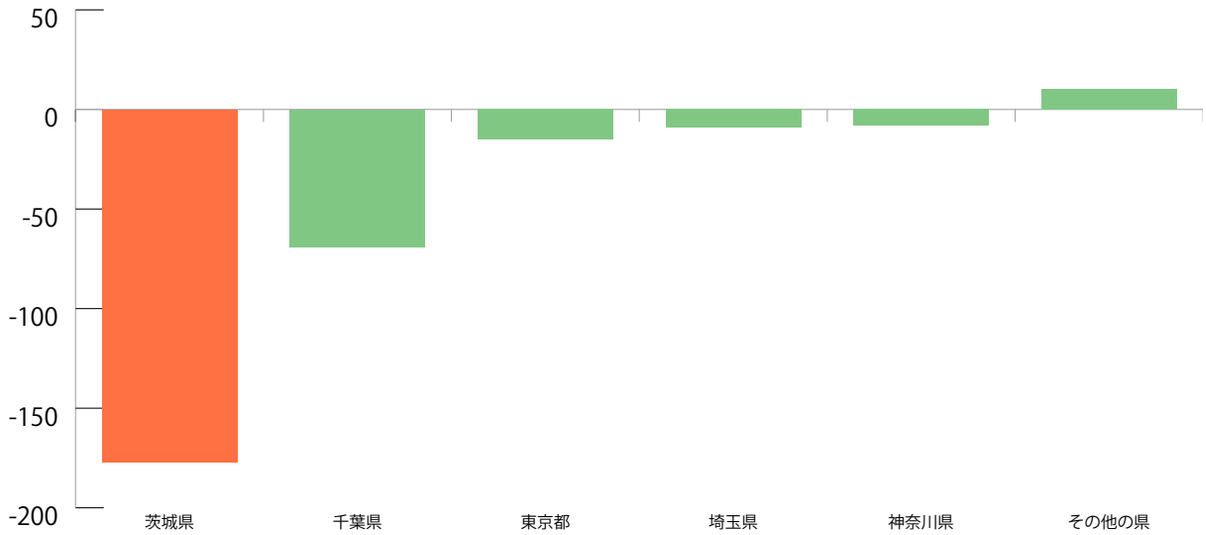

出所：住民基本台帳人口移動報告　2020 年

図８　茨城県内の人口移動状況

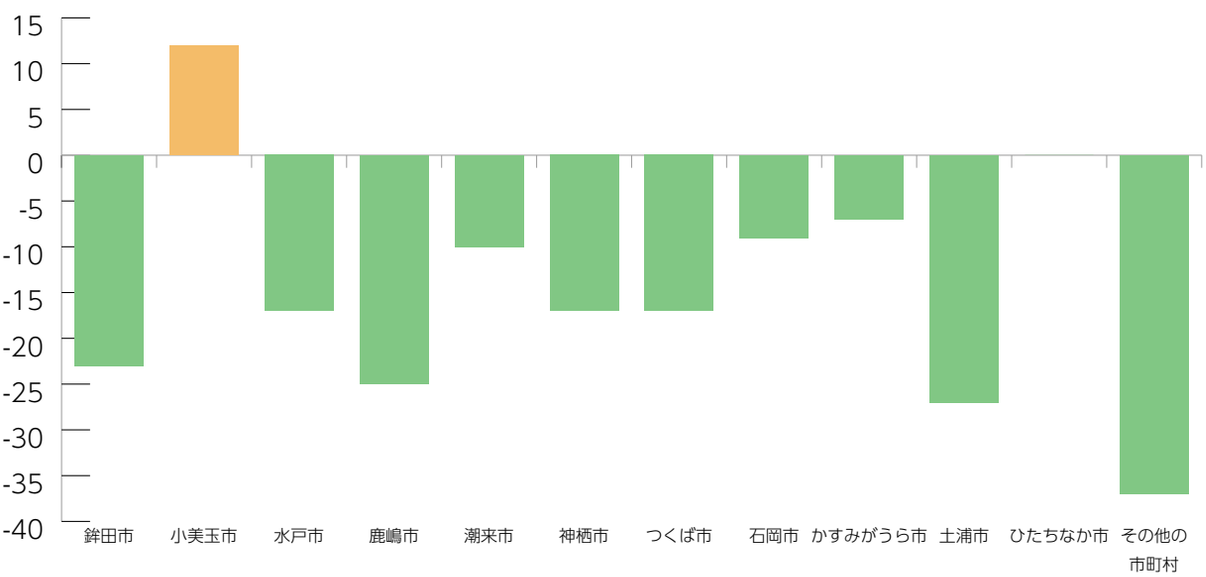

出所：住民基本台帳人口移動報告　2020 年

図９　行方市の産業別就業人口の推移

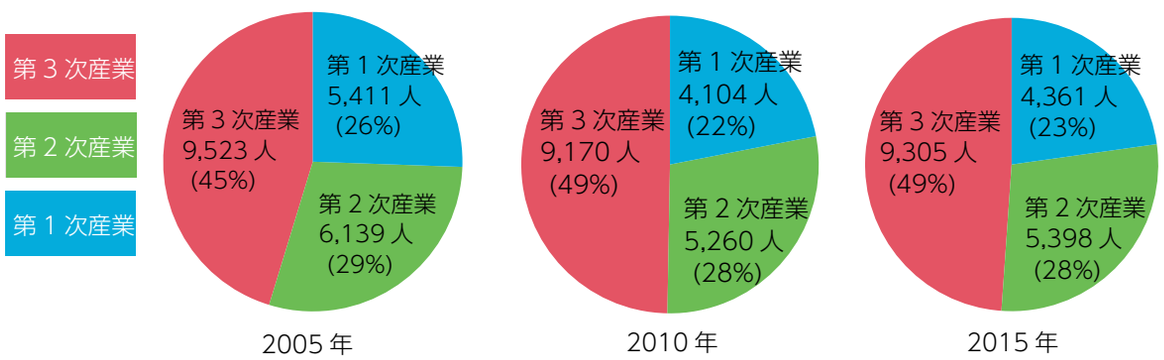

出所：国勢調査

図１０　産業分類別「雇用力・稼ぐ力」

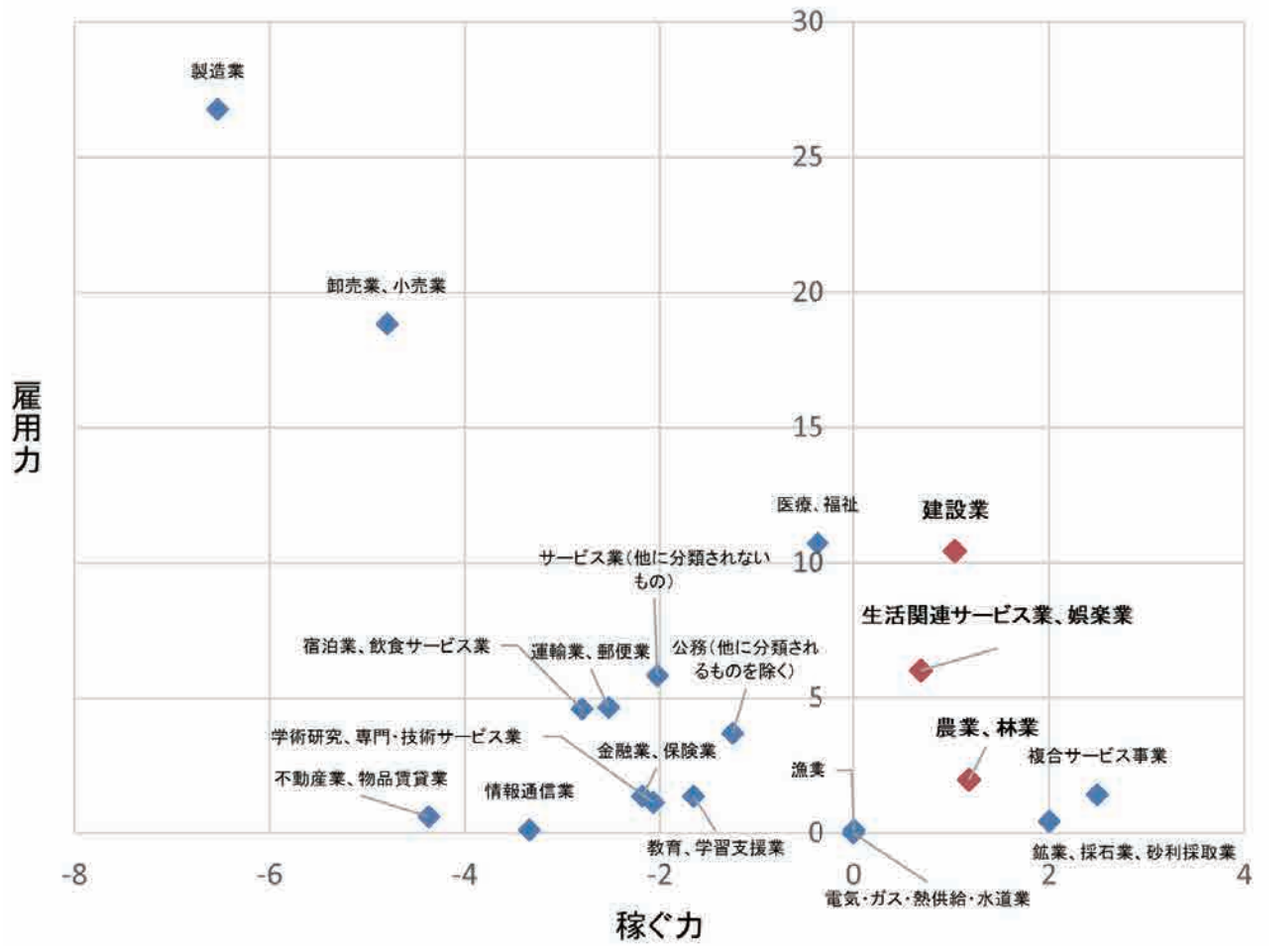

出所：平成 28 年経済センサス - 活動調査による算出結果

Ⅲ 全国トップクラスの雇用を生み出す農業

行方市で働く人たちは約２万人です。生産年齢人口（15 ～ 64 歳）が減少しているため、年々働く人の数も減少傾向にあります。また、第１次、第２次、第３次産業別に就業者数を見ると、いずれも人数は横ばいに推移しており、構成比も近年は大きな変化はありません（図９）。

しかしながら、産業分類別に雇用力（従業者割合）や稼ぐ力（修正特化係数の対数変換値）※を見ると、全国と比較してみても農業や建設業、生活関連サービス業・娯楽業の就業者数が多く、特化係数が高いことからこれらが行方市の産業基盤となっていることが分かります（図 10）。

※稼ぐ力「修正特化係数の対数変換値」とは：

市外からお金を稼ぐ力のある基盤産業を見つける簡便な方法が特化係数であり、ある地域の特定の産業の相対的な集積度（＝強み）を見る指数。具体的には、修正特化係数の対数変換値が０を超える産業が基盤産業で、当該産業は稼ぐ力の高い産業ということになる。

○特化係数 ＝ 行方市の産業別従業者比率／全国の産業別従業者比率

○修正特化係数の対数変換値 ＝上記特化係数×各産業の自足率を対数変換した値

「2020 なめがた市民 100 人委員会」

総合戦略（改定版）策定のために無作為で選ばれ、策定作業に参加を希望した市民で構成する委員会です。2020 年 9 月から 12 月にかけては下記 5 つの分科会（下記）に分かれて 5 つのテーマについて議論しました。2021 年からは総合戦略（改定版）に盛り込む基本目標ごとに議論を行うため、5 つの分科会を 3 つの分科会にまとめて議論を行いました。

■2020年9月から12月まで協議した５つの分科会
※掲載に了承をいただいた委員のみ、お名前を掲載しています。

第一分科会：農業その他産業・雇用、観光　など	
委員（計：　人）	
コーディネーター	熊谷　哲（くまがい　さとる）（公益財団法人笹川スポーツ財団研究主幹）

第二分科会：健康・福祉・高齢者　など	
委員（計：　人）	
コーディネーター	石井　聡（神奈川県逗子市市民協働部次長）

第三分科会：地域づくり・公共施設・公共交通　など	
委員（計：　人）	
コーディネーター	熊井　成和（構想日本特別研究員、元千葉県鴨川市政策参与）

第四分科会：子ども子育て・少子化対策　など	
委員（計：　人）	
コーディネーター	桑子　幹弘（群馬県太田市企画政策課主任）

第五分科会：情報発信　など	
委員（計：　人）	
コーディネーター	前田　真（北海道上川郡清水町企画課長）

ナビゲーター（話題提供者）	山中　光茂（しろひげ在宅診療所院長/元松阪市長）※第2回に参加 浅岡　隆裕（立正大学文学部准教授）※第2回に参加

■2021年4月から議論した3つの分科会

第1分科会	コーディネーター：石井　聡（神奈川県逗子市市民協働部次長） 審議員：石渡秀朗（構想日本特別研究員） 香本なぎさ（保健師（健康保険組合））
第2分科会	コーディネーター：熊井　成和（構想日本特別研究員、元千葉県鴨川市政策参与） 審議員：桑子　幹弘（群馬県太田市企画政策課主任） 岡田　豊　（みずほリサーチアンドテクノロジーズ株式会社 調査部上席主任研究員） 平山　清直（構想日本プロジェクトリーダー）
第3分科会	コーディネーター：前田　真（北海道上川郡清水町企画課長） 審議員：田中　俊（構想日本プロジェクトマネージャー） 中田　華寿子（構想日本　理事）

「なめがた未来のまちづくり協議会」

「なめがた未来のまちづくり協議会」は、まちづくりにおける専門的な知識や豊富な経験による意見を求めるために、市民代表をはじめ、産業界、教育機関、金融機関などの代表者 20 名の委員で構成されています。なめがた市民 100 人委員会より提起された市の課題やその解決策、まち・ひと・しごと創生における政策などを審議しました。

氏名	所属

「行方市まち・ひと・しごと創生本部」（2021 年度）

役職	氏名
本部長	鈴木周也
副本部長	永峰英明
本部員	横田英一、西谷浩一、髙須敏美、井川美佐子、中島祐治、森坂政行、奥村晃、金田久美子、久保田博、幡谷恭一、柏原久男、谷川達郎、稲川勝、小松崎実、磯山秀喜、八木峰男、坂本博之

事務局

企画部　髙須敏美、谷川達郎、横瀬文也、塙知栄、大久保明彦、花形将司、関口喜也、野原綾華

作成協力

2020 なめがた市民 100 人委員会へのコーディネーター、ナビゲーター等の派遣、100 人委員会の実施支援など、総合戦略（改定版）は政策シンクタンク「構想日本」の協力を得て作成しました。

＜構想日本 事務局＞

構想日本 総括ディレクター 伊藤伸／特別研究員 石渡秀朗／プロジェクトマネージャー 田中俊／

プロジェクトリーダー 永由裕大、平山清直、浮城裕史、窪田裕一／編集協力：川尻みさき、間瀬海太／撮影協力：松永直子

策定の経過を
掲載予定

エピローグ

新型コロナウイルスの感染拡大の中、いつもと違った環境により市民同士、市（行政）と市民の間には、互いを思いやり、尊重する気持ちや連帯感、目的へ向けた共通の目標が生まれました。

コロナ禍を乗り越えて、行方の未来を安心で豊かなものとするために、今は思いをひとつにすることが、何より必要なのではないでしょうか。「災い転じて福となす」です。

市（行政）は、「伝わる情報」を市民へ。
市民は、「関心と協力」を市（行政）に。
簡単なことではありませんが、これが５年間で達成できれば、私たちの暮らしは安心で豊かなものに変わるはずです。

より良い行方市の未来に向けて
みんなでまちづくりを進めていきます。

行方市
NAMEGATA

現在、新しい表紙・裏表紙のデザインを作成
しています。こちらは仮のデザインです。
詳細はデザイン案①～③をご覧ください。